

# 青森県卸売市場の概要

(令和7年度版)

令和8年3月

青森県農林水産部  
食ブランド・流通推進課

# 目 次

## I 総括表

1 卸売市場配置状況	1
2 卸売市場開設者数と卸売業者数	2
3 卸売市場開設者一覧	3
4 その他の卸売市場	4
5 卸売業者一覧	5

## II 青果・花き市場

1 市場開設者等	7
2 市場施設の規模等	8
3 卸売業者等の組織等	9
4 卸売業者の株主（出資）構成	10
5 形態別販売実績	11
6 卸売業者の販売実績	12
7 市況報告における主要品目の月別入荷量	
(1) 野 菜	15
(2) 果 実	28
8 県内卸売市場入荷量からみた県産品の割合	
(1) 野 菜	41
(2) 果 実	42

## III 水産物市場

1 市場開設者等	43
2 市場施設の規模等	44
3 卸売業者等の組織等	45
4 卸売業者の株主（出資）構成	46
5 形態別販売実績	47
6 卸売業者の販売実績	48

## IV 資 料

1 卸売市場法	49
2 卸売市場法施行令	56
3 卸売市場法施行規則	57
4 県卸売市場担当組織	65

# I 総括表

# 1 卸売市場配置状況

## 【凡 例】

- 中央卸売市場
- ▣ 総合（青果・花）地方卸売市場
- ⊕ 総合（青果・水産物） //
- △ 青 果 //
- 花 き //
- 水産物産地 //
- 水産物消費地 //
- ▲ 青 果 その他の卸売市場
- 花 き //
- ⊙ 水 産 物 //



## 2 卸売市場開設者数と卸売業者数（令和7年3月末日現在）

区分 部門別		中央卸売市場				地方卸売市場				規模未満卸売市場				計							
		開設者	卸売業者数			開設者	卸売業者数			開設者	卸売業者数			開設者	卸売業者数						
			青果	水産物	花き		計	青果	水産物		花き	計	青果		水産物	花き	計				
総合市場		2	2	2	1	5	2	2	1		3					4	4	3	1	8	
青果市場							4	4			4	1	1		1	5	5			5	
花き市場							2			2	2	1			1	1	3			3	3
水産物	消費地市場						2			2						2				2	2
	産地市場						13			14		1			1	14				15	15
計		2	2	2	1	5	23	6	17	3	26	3	1	1	1	3	28	9	20	4	33

注：地方卸売市場における開設者数は認定件数です。

### 3 卸売市場開設者一覧 (令和7年3月末日現在)

中・地	市場区分	市場名	所在地	電話番号 (FAX番号)	開設者名	組織区分 (公・民)	認定年月日	
中央卸売市場	総合市場	青森市中央卸売市場	〒030-0137 青森市卸町1番1号	017-738-1101 (017-738-1199)	青森市	公	令2.6.3	
		八戸市中央卸売市場	〒039-1161 八戸市大字河原木字 神才7番地4	0178-28-8888 (0178-28-8890)	八戸市	公	令2.6.17	
地方卸売市場	総合市場	弘前総合地方卸売市場	〒036-8601 弘前市大字末広 1丁目2番地1	0172-27-5511 (0172-27-0074)	弘果弘前中央青果株式会社	民	令2.3.26	
		地方卸売市場 大魚株式会社むつ総合卸売市場	〒035-0042 むつ市大曲2丁目 287番地	0175-22-7573 (0175-22-8712)	大魚株式会社むつ総合卸売市場	民	令2.7.13	
	青果市場	地方卸売市場 株式会社五所川原中央青果	〒037-0023 五所川原市大字広田 字柳沼61番地1	0173-34-5555 (0173-34-5558)	株式会社五所川原中央青果	民	令2.4.28	
		地方卸売市場 津軽りんご市場	〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三 千石字二潟21番地3	0172-72-1211 (0172-72-1229)	株式会社津軽りんご市場	民	令2.7.31	
		十和田地方卸売市場	〒034-0001 十和田市大字三本木 字野崎1番地3	0176-22-1888 (0176-24-0688)	十和田青果株式会社	民	令2.7.13	
		南部町営地方卸売市場	〒039-0103 三戸郡南部町大字 大向字中居構1番地11	0179-22-0011 (0179-22-1517)	南部町	公	令2.7.31	
	花き市場	青森市公設地方卸売市場	〒030-0137 青森市卸町1番1号	017-738-1101 (017-738-1199)	青森市	公	令2.7.3	
		地方卸売市場 株式会社弘前生花市場	〒036-8084 弘前市大字高田 3丁目7番地2	0172-27-3881 (0172-28-2625)	株式会社弘前生花市場	民	令2.7.3	
	水産物産地市場	水産物市場	地方卸売市場 八戸市第一魚市場	〒031-0841 八戸市大字鮫町字日出町4	0178-33-1225	八戸市	公	令2.7.13
			地方卸売市場 八戸市第二魚市場	〒031-0801 八戸市江陽4丁目 17番地5	0178-22-3115	八戸市	公	令2.7.13
			地方卸売市場 八戸市第三魚市場	〒031-0822 八戸市大字白銀町 字三島下101番地	0178-33-9111 (0178-33-2117)	八戸市	公	令2.7.13
		地方卸売市場 三沢市魚市場	〒033-0141 三沢市港2丁目の一部	0176-54-4370 (0176-54-2421)	三沢市	公	令2.7.13	
		地方卸売市場 泊漁業協同組合魚市場	〒039-4301 上北郡六ヶ所村大字 泊字焼山992番地先	0175-77-3121 (0175-77-3050)	泊漁業協同組合	民	令2.7.31	
		地方卸売市場 白糠魚市場	〒039-4224 下北郡東通村大字 白糠字向流109番地	0175-46-2211 (0175-46-2522)	白糠漁業協同組合	民	令2.7.3	
地方卸売市場 大畑町魚市場		〒039-4401 むつ市大畑町湊村地内	0175-34-4291 (0175-34-4930)	むつ市	公	令2.7.13		

中・地	市場区分	市場名	所在地	電話番号 (FAX番号)	開設者名	組織区分 (公・民)	認定年月日
地方卸売市場	水産物産地市場	地方卸売市場 大間漁業協同組合 魚市場	〒039-4601 下北郡大間町大字大間 字下手道 59 番地 3	0175-37-3117 (0175-37-2883)	大間漁業 協同組合	民	令 2.7.3
		地方卸売市場 小泊漁業協同組合 魚市場	〒037-0542 北津軽郡中泊町大字 小泊字大山長根 115 番地	0173-64-2008 (0173-64-3951)	小泊漁業 協同組合	民	令 2.7.13
		地方卸売市場 下前漁業協同組合 魚市場	〒037-0538 北津軽郡中泊町大字 小泊字下前 207 番地 1	0173-64-2211 (0173-64-3957)	下前漁業 協同組合	民	令 2.7.13
		地方卸売市場 鱒ヶ沢町漁業協同 組合魚市場	〒038-2753 西津軽郡鱒ヶ沢町 大字本町 200 番地	0173-72-3001 (0173-72-4131)	鱒ヶ沢町 漁業協同 組合	民	令 2.7.13
		地方卸売市場 大戸瀬魚市場	〒038-2504 西津軽郡深浦町北金ヶ沢字 塩見形 399 番地	0173-76-2511 (0173-76-3088)	新深浦町 漁業協同 組合	民	令 2.7.13
		地方卸売市場 深浦魚市場	〒038-2324 西津軽郡深浦町大字 深浦字浜町 364 番地 2	0173-74-2411 (0173-74-2413)	深浦漁業 協同組合	民	令 2.6.26
	消費地市場	五所川原地方卸売 市場丸中五所川原 中央水産株式会社	〒037-0023 五所川原市大字広田 字柳沼 65 番地 5	0173-34-4411 (0173-34-4416)	丸中五所川 原中央水産 株式会社	民	令 2.7.13
		弘前水産地方卸売 市場	〒036-8601 弘前市大字末広 1 丁目 2 番地 1	0172-27-5511 (0172-27-0074)	株式会社弘 前水産地方 卸売市場	民	令 2.6.5

#### 4 その他の卸売市場 (令和7年3月末日現在)

##### (1) 青果市場

市場名	所在地	卸売業者の組織・名称 及び代表者の役職名	電話番号 (FAX番号)
五所川原第一青果 株式会社	〒037-0023 五所川原市大字広田字柳沼 51 番地 3	五所川原第一青果株式会社 代表取締役社長 福澤一康	0173-35-9771 (0173-35-9775)

##### (2) 花き市場

市場名	所在地	卸売業者の組織・名称 及び代表者の役職名	電話番号 (FAX番号)
弘前堅田生花株式会社	〒036-8072 弘前市大字清野袋字岡部 437 番地 1	弘前堅田生花株式会社 代表取締役 長谷川主税	0172-37-3311 (0172-36-3572)

##### (3) 水産物産地市場

市場名	所在地	卸売業者の組織・名称 及び代表者の役職名	電話番号 (FAX番号)
小川原湖漁業協同組合 水産物荷捌施設	〒039-2406 上北郡東北町旭北 4 丁目 31 番 785	小川原湖漁業協同組合 代表理事組合長 濱田正隆	0176-56-2104 (0176-56-5515)
小川原湖漁業協同組合 荷捌施設船ヶ沢分場	〒039-2622 上北郡東北町字船ヶ沢 12 番地 12	小川原湖漁業協同組合 代表理事組合長 濱田正隆	0175-62-2890

## 5 卸売業者一覧 (令和7年3月末日現在)

中・地	市場区分	市場名	卸売業者名及び代表者名	所在地	電話番号 (FAX番号)	
中央卸売市場	総合市場	青森市中央卸売市場	青果	青森合同青果株式会社 代表取締役社長 篠崎 真孝	〒030-0137 青森市卸町1番1号	017-738-1111 (017-738-1156)
			水産	中水青森中央水産株式会社 代表取締役社長 石川 清隆	〒030-0183 青森市卸町1番1号	017-738-1181 (017-738-1752)
				青森魚類株式会社 代表取締役社長 若井 由治	〒030-0185 青森市卸町1番1号	017-728-1200 (017-728-1282)
	総合市場	八戸市中央卸売市場	青果	八戸中央青果株式会社 代表取締役社長 春日 慎一	〒039-1161 八戸市大字河原木 字神才7番地4	0178-28-8585 (0178-28-8814)
			花き	八戸花き株式会社 代表取締役社長 中野渡 泰介	〒039-1161 八戸市大字河原木 字神才7番地4	0178-20-3830 (0178-20-3836)
	地方卸売市場	総合市場	弘前総合地方卸売市場	青果	弘果弘前中央青果株式会社 代表取締役社長 葛西 静男	〒036-8601 弘前市大字末広 1丁目2番地1
花き						
総合市場		地方卸売市場 大魚株式会社 むつ総合卸売市場	青果	大魚株式会社むつ総合卸売市場 代表取締役社長 中新 栄志	〒035-0042 むつ市大曲 2丁目287番地	0175-22-7573 (0175-22-8712)
			水産			
青果市場		地方卸売市場	株式会社五所川原中央青果	株式会社五所川原中央青果 代表取締役社長 木村 吉大	〒037-0023 五所川原市大字広田 字柳沼61番地1	0173-34-5555 (0173-34-5558)
			津軽りんご市場	株式会社津軽りんご市場 代表取締役社長 八木橋 宏弥	〒038-3684 北津軽郡板柳町 大字三千石字二湯 21番地3	0172-72-1211 (0172-72-1229)
			十和田地方卸売市場	十和田青果株式会社 代表取締役社長 坂田 真也	〒034-0001 十和田市大字三本木 字野崎1番地3	0176-22-1888 (0176-24-0688)
			南部町営地方卸売市場	南部町長 工藤 祐直	〒039-0103 三戸郡南部町大字 大向字中居構1番地11	0179-22-0011 (0179-22-1517)
花き市場		地方卸売市場	青森市公設地方卸売市場	株式会社青森花卉 代表取締役 富樫 正美	〒030-0137 青森市卸町1番1号	017-738-1150 (017-738-5152)
			株式会社弘前生花市場	株式会社弘前生花市場 代表取締役社長 黒滝 洋介	〒036-8084 弘前市大字高田 3丁目7番地2	0172-27-3881 (0172-28-2625)

中・地	市場区分	市場名	卸売業者名及び代表者名	所在地	電話番号 (FAX番号)	
地方卸売市場	水産物卸売市場	地方卸売市場 八戸市第一魚市場	株式会社八戸魚市場 代表取締役社長 川村 嘉朗	〒031-0841 八戸市大字鮫町 字日出町4番地	0178-33-1111 (0178-35-4046)	
		地方卸売市場 八戸市第二魚市場	株式会社八戸魚市場 代表取締役社長 川村 嘉朗	〒031-0841 八戸市大字鮫町 字日出町4番地	0178-33-1111 (0178-35-4046)	
		地方卸売市場 八戸市第三魚市場	株式会社八戸魚市場 代表取締役社長 川村 嘉朗	〒031-0841 八戸市大字鮫町 字日出町4番地	0178-33-1111 (0178-35-4046)	
		地方卸売市場 三沢市魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 泊漁業協同組合魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 白糠魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 大畑町魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 大間漁業協同組合魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 小泊漁業協同組合魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 下前漁業協同組合魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 鱒ヶ沢町漁業協同組合魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 大戸瀬魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
		地方卸売市場 深浦魚市場	青森県漁業協同組合連合会 代表理事会長 二木 春美	〒030-0803 青森市安方 1丁目1番32号	017-722-4211 (017-722-5016)	
				深浦漁業協同組合 代表理事組合長 嶋元 武信	〒038-2324 西津軽郡深浦町大字 深浦字浜町364番地2	0173-74-2411 (0173-74-2413)
		水産物消費地市場	五所川原地方卸売市場 丸中五所川原中央水産株式会社	丸中五所川原中央水産株式会社 代表取締役社長 川村 拓也	〒037-0023 五所川原市大字広田 字柳沼65番地5	0173-34-4411 (0173-34-4416)
弘前水産地方卸売市場	株式会社弘前丸魚 代表取締役社長 大中 実		〒036-8085 弘前市大字末広 1丁目5番地1	0172-27-2345 (0172-27-5331)		

## Ⅱ 青果・花き市場

# 1 市場開設者等 (令和7年3月末日現在)

市場名	所在地	開設者及び代表者名	仲卸業者及び買受人の状況	販売開始時間
青森市中央卸売市場	〒030-0137 青森市卸町 1番1号	青森市 青森市長 西 秀記	仲卸業者 青果部 4社 売買参加者 青果部 48人	6:30
八戸市中央卸売市場	〒039-1161 八戸市大字 河原木字神才 7番地4	八戸市 八戸市長 熊谷 雄一	仲卸業者 青果部 6社 花き部 4社 売買参加者 青果部 103人 花き部 96人	青果部 4月～10月 6:45 11月～3月 7:00 花き部 切花市(月・水・金曜日)12:00 鉢物市・植木市 (木曜日) 9:00
弘前総合地方卸売市場	〒036-8601 弘前市大字 末広1丁目 2番地1	弘果弘前中央青果株式会社 代表取締役社長 葛西 静男	買受人 仲卸業者 4社 小売業者 105人 仲買業者 116人	青果部 1月～4月 6:30 5月～12月 6:00 花き部 月・水・金 11:00 木 9:00
地方卸売市場 株式会社五所川原中央青果	〒037-0023 五所川原市大字 広田字柳沼 61番地1	株式会社 五所川原中央青果 代表取締役社長 木村 吉大	買受人 小売業者 108人	6:30
地方卸売市場 津軽りんご市場	〒038-3684 北津軽郡板柳町 大字三千石字 二湯 21番地3	株式会社 津軽りんご市場 代表取締役社長 八木橋 宏弥	買受人 仲買業者 79人	7:30
十和田地方卸売市場	〒034-0001 十和田市大字 三本木字野崎 1番地3	十和田青果株式会社 代表取締役社長 坂田 真也	買受人 小売業者 13人 仲買業者 18人 その他 1人	7:00
南部町営地方卸売市場	〒039-0103 三戸郡南部町 大字大向字 中居構 1番地 11	南部町 南部町長 工藤 祐直	買受人 仲卸業者 11社 小売業者 4人 仲買業者 12人 加工業者 1人 他市場の卸売業者 1人	1月～4月 8:00 5月～12月 7:00
地方卸売市場 大魚株式会社むつ総合卸売市場	〒035-0042 むつ市大曲 2丁目 287番地	大魚株式会社 むつ総合卸売市場 代表取締役社長 中新 栄志	買受人 仲卸業者 4社 小売業者 85人 仲買業者 16人 加工業者 8人 その他 26人	せり売 6:45 相対売 6:00
青森市公設地方卸売市場	〒030-0137 青森市卸町 1番1号	青森市 青森市長 西 秀記	買受人 仲卸業者 3人 小売業者 112人 その他 3人	鉢 10:00 切花 12:00
地方卸売市場 株式会社弘前生花市場	〒036-8084 弘前市大字高田 3丁目 7番地 2	株式会社弘前生花市場 代表取締役社長 黒滝 洋介	買受人 小売業者 103人 加工業者 2人 他市場の卸売業者 2人	せり売 9:30 相対売 前日もしくは前々日 10:00

## 2 市場施設の規模等 (令和7年3月末日現在)

市場名	用地 m <sup>2</sup>	卸売場 m <sup>2</sup>	仲卸売場 m <sup>2</sup>	冷蔵庫 m <sup>2</sup>	倉庫 m <sup>2</sup>	駐車場 m <sup>2</sup>
青森市中央卸売市場	96,291	計 12,504 青果 5,602 水産 6,902	計 7,468 青果 3,734 水産 3,734	計 8,641 青果 771 水産 7,869	青果 5,947 買荷保管積込所 計 3,212 青果 1,606 水産 1,606	27,173
八戸市中央卸売市場	88,472	計 7,821 青果 6,676 花き 1,145	計 2,262 青果 1,933 花き 329	4,763	計 1,124 青果 720 花き 404 買荷保管積込所 計 2,774 青果 2,566 花き 208	21,017
弘前総合地方卸売市場	132,495	計 22,656 青果 21,153 花き 1,503	2,205	2,942	885	66,170
地方卸売市場 株式会社五所川原中央 青果	36,895	2,545	—	1,255	4,182	20,540
地方卸売市場 津軽りんご市場	53,321	11,125	—	2,343	—	—
十和田地方卸売市場	21,957	2,111	—	90	855	600
南部町営地方卸売市場	19,534	3,054	792	—	5,906	11,250
地方卸売市場 大魚株式会社 むつ総合卸売市場	46,309	計 7,564 青果 4,523 水産 3,041	—	1,460	731	13,690
青森市公設地方卸売市場	22,818	1,327	375	—	273	11,843
地方卸売市場 株式会社弘前生花市場	3,300	432	—	66	252	1,100

### 3 卸売業者等の組織等 (令和7年3月末日現在)

区分		代表者の役職	氏名	資本金 (出資金)  百万円	事業年度	取締役	監査役	職員計
卸売業者名								
中央卸売市場	青森合同青果株式会社	代表取締役社長	篠崎 真孝	99.6	4月～3月	4	1	56
	八戸中央青果株式会社	代表取締役社長	春日 慎一	100	4月～3月	7	2	106
	八戸花き株式会社	代表取締役社長	中野渡 泰介	50	4月～3月	7	0	12
地方卸売市場	弘果弘前中央青果株式会社	代表取締役社長	葛西 静男	99.5	4月～3月	14	2	157
	株式会社五所川原中央青果	代表取締役社長	木村 吉大	40	4月～3月	5	1	25
	株式会社津軽りんご市場	代表取締役社長	八木橋 宏弥	50	4月～3月	8	2	13
	十和田青果株式会社	代表取締役社長	坂田 真也	30	4月～3月	4	1	25
	南部町	町長	工藤 祐直	—	4月～3月	—	—	11
	大魚株式会社むつ総合卸売市場	代表取締役社長	中新 栄志	50	4月～3月	6	1	40
	株式会社青森花卉	代表取締役	富樫 正美	40	4月～3月	4	0	6
	株式会社弘前生花市場	代表取締役社長	黒滝 洋介	46	6月～5月	5	1	14

#### 4 卸売業者の株主（出資）構成（令和7年3月末日現在）

（単位：％）

卸売業者名		区 分						
		役員	従業員	仲卸業者 売買参加者 買受人	出荷者	地方公 共団体	その他	計
中 央 卸 売 市 場	青森合同青果株式会社	66.1	30.2	—	—	—	3.7	100
	八戸中央青果株式会社	32.1	2.0	2.3	20.0	—	43.6	100
	八戸花き株式会社	40	—	30	—	—	30	100
地 方 卸 売 市 場	弘果弘前中央青果株式会社	26.3	7.5	14.7	18.9	—	32.6	100
	株式会社五所川原中央青果	16.6	0	16.1	—	—	67.3	100
	株式会社津軽りんご市場	3.1	—	1.5	11.6	—	83.8	100
	十和田青果株式会社	100	—	—	—	—	—	100
	南部町	—	—	—	—	—	—	—
	大魚株式会社むつ総合卸売市場	40	—	60	—	—	—	100
	株式会社青森花卉	49.4	0	34	0	0	16.6	100
株式会社弘前生花市場	34.5	1	57	5.5	—	2	100	

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

## 5 形態別販売実績（令和6年4月～令和7年3月）

（単位：百万円）

卸売業者名		区 分		せり・入札	相対取引	その他	計	備 考
中央卸売市場	青森市中央卸売市場	青森合同青果株式会社	野 菜	69	9,075		9,144	
			果 実	1	3,721		3,722	
			その他		24		24	
	八戸市中央卸売市場	八戸中央青果株式会社	野 菜	1,397	19,656		21,053	
果 実			227	4,263		4,490		
その他			12	140		152		
八戸花き株式会社		花 き	207	879		1,086		
	計	野 菜	1,466	28,731		30,197		
		果 実	228	7,984		8,212		
		花 き	207	879		1,086		
		その他	12	164		176		
地方卸売市場	弘果弘前中央青果株式会社	野 菜	6,407			6,407		
		果 実	32,526			32,526		
		花 き	430			430		
		その他	1,072			1,072		
	五所川原中央青果株式会社	野 菜	736	315		1,051		
		果 実	3,356	1,439		4,795		
	株式会社津軽りんご市場	果 実	13,502	42		13,544		
	十和田青果株式会社	野 菜	5,439	140		5,579		
果 実		5	29		34			
南部町	野 菜	662			662			
	果 実	2,346			2,346			
大魚株式会社 むつ総合卸売市場	野 菜	344	994	62	1,400			
	果 実	1	243		244			
株式会社青森花卉	花 き	183	494		677			
株式会社弘前生花市場	花 き	300	252		552			
	計	野 菜	13,588	1,449	62	15,099		
		果 実	51,736	1,753		53,489		
		花 き	913	746		1,659		
		その他	1,072			1,072		
合 計		野 菜	15,054	30,180	62	45,296		
		果 実	51,964	9,737		61,701		
		花 き	1,120	1,625		2,745		
		その他	1,084	164		1,248		

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

## 6 卸売業者の販売実績（各年度4月～3月）

(1) 青果

(単位：トン、百万円)

卸売業者		区 分	令和6年度			令和5年度		
			委託	買付	計	委託	買付	計
中央卸売市場	青森合同青果株式会社	数量	40,478	12,664	53,142	45,633	13,267	58,900
		金額	8,411	4,479	12,890	7,901	4,203	12,104
	八戸中央青果株式会社	数量	60,348	33,901	94,249	61,033	35,312	96,345
		金額	16,335	9,359	25,694	14,226	8,392	22,618
	計	数量	100,826	46,565	147,391	106,666	48,579	155,245
		金額	24,746	13,838	38,584	22,127	12,595	34,722
地方卸売市場	弘果弘前中央青果株式会社	数量	104,403	18,815	123,218	100,824	19,332	120,156
		金額	32,404	6,529	38,933	28,100	5,965	34,065
	株式会社五所川原中央青果	数量	10,091	5,624	15,715	10,451	6,466	16,917
		金額	3,901	1,945	5,846	3,596	2,003	5,599
	津軽りんご市場	数量	43,117	27	43,144	45,025	11	45,036
		金額	13,537	7	13,544	12,431	1	12,432
	十和田青果株式会社	数量	18,947	697	19,644	19,371	381	19,752
		金額	5,444	169	5,613	4,478	80	4,558
	南部町	数量	9,848	—	9,848	10,234	—	10,234
		金額	3,008	—	3,008	2,606	—	2,606
	大魚株式会社むつ総合卸売市場	数量	2,625	5,724	8,349	2,498	5,632	8,130
		金額	376	1,269	1,645	357	1,073	1,430
	計	数量	189,031	30,887	219,918	188,403	31,822	220,225
		金額	58,670	9,919	68,589	51,568	9,122	60,690
合計	数量	289,857	77,452	367,309	295,069	80,401	375,470	
	金額	83,416	23,757	107,173	73,695	21,717	95,412	

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

① 野菜

卸売業者		区 分	令和6年度			令和5年度		
			委託	買付	計	委託	買付	計
中央卸売市場	青森合同青果株式会社	数量	36,893	7,253	44,146	41,555	7,195	48,750
		金額	6,858	2,286	9,144	6,422	1,931	8,352
	八戸中央青果株式会社	数量	55,953	26,478	82,431	55,754	28,038	83,792
		金額	14,574	6,479	21,053	12,346	5,833	18,178
	計	数量	92,846	33,731	126,577	97,309	35,233	132,542
金額	21,432	8,765	30,197	18,767	7,763	26,531		
地方卸売市場	弘果弘前中央青果株式会社	数量	12,356	11,693	24,049	12,125	11,807	23,932
		金額	2,877	3,530	6,407	2,471	3,092	5,563
	株式会社五所川原中央青果	数量	1,087	2,394	3,481	986	2,796	3,782
		金額	347	704	1,051	309	643	952
	十和田青果株式会社	数量	18,938	626	19,564	19,361	298	19,659
		金額	5,439	140	5,579	4,473	51	4,524
	南部町	数量	1,944	—	1,944	1,915	—	1,915
		金額	662	—	662	591	—	591
	大魚株式会社むつ総合卸売市場	数量	2,618	5,053	7,671	2,475	4,820	7,295
		金額	369	1,031	1,400	332	806	1,138
計	数量	36,943	19,766	56,709	36,862	19,721	56,583	
金額	9,694	5,405	15,099	8,176	4,592	12,768		
合計	数量	129,789	53,497	183,286	134,171	54,954	189,125	
	金額	31,126	14,170	45,296	26,943	12,355	39,299	

② 果実

卸売業者		区 分	令和6年度			令和5年度		
			委託	買付	計	委託	買付	計
中央卸売市場	青森合同青果株式会社	数量	3,585	5,342	8,927	4,032	5,982	10,014
		金額	1,553	2,168	3,721	1,444	2,220	3,664
	八戸中央青果株式会社	数量	4,261	7,297	11,558	5,116	7,138	12,254
		金額	1,693	2,797	4,490	1,790	2,476	4,266
	計	数量	7,846	12,639	20,485	9,148	13,120	22,268
金額	3,246	4,965	8,211	3,234	4,696	7,931		
地方卸売市場	弘果弘前中央青果株式会社	数量	92,047	7,122	99,169	88,699	7,525	96,224
		金額	29,527	2,999	32,526	25,629	2,873	28,502
	株式会社五所川原中央青果	数量	9,004	3,230	12,234	9,465	3,670	13,135
		金額	3,554	1,241	4,795	3,287	1,360	4,647
	津軽りんご市場	数量	43,117	27	43,144	45,025	11	45,036
		金額	13,537	7	13,544	12,431	1	12,432
	十和田青果株式会社	数量	9	71	80	10	83	93
		金額	5	29	34	5	29	34
	南部町	数量	7,904	—	7,904	8,319	—	8,319
		金額	2,346	—	2,346	2,015	—	2,015
大魚株式会社むつ総合卸売市場	数量	7	671	678	23	812	835	
	金額	7	238	245	25	267	292	
計	数量	152,088	11,121	163,209	151,541	12,101	163,642	
金額	48,976	4,514	53,490	43,392	4,530	47,922		
合計	数量	159,934	23,760	183,694	160,689	25,221	185,910	
	金額	52,222	9,479	61,701	46,626	9,226	55,853	

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

③ その他

(単位：百万円)

卸売業者		区 分	令和6年度			令和5年度		
			委託	買付	計	委託	買付	計
中央卸売市場	青森合同青果株式会社	数量		69	69	46	90	136
		金額		24	24	35	52	87
	八戸中央青果株式会社	数量	134	126	260	163	136	299
		金額	68	83	151	90	84	174
	計	数量	134	195	329	209	226	435
		金額	68	107	175	125	135	261
地方卸売市場	弘果弘前中央青果株式会社	数量	—	—	—	—	—	—
		金額	—	1,072	1,072	—	—	—
	株式会社五所川原中央青果	数量	—	—	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—	—	—
	十和田青果株式会社	数量	—	—	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—	—	—
	南部町	数量	—	—	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—	—	—
	大魚株式会社むつ総合卸売市場	数量	—	—	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—	—	—
計	数量	—	—	—	—	—	—	
	金額	—	1,072	1,072	—	—	—	
合計	数量	134	195	329	209	226	435	
	金額	68	1,179	1,247	125	135	261	

(2) 花き

(単位：百万円)

卸売業者		区 分	令和6年度			令和5年度		
			委託	買付	計	委託	買付	計
中卸売市場	八戸花き株式会社	金額	466	620	1,086	504	609	1,113
	計	金額	466	620	1,086	504	609	1,113
地方卸売市場	弘果弘前中央青果株式会社	金額	143	287	430	135	269	404
	株式会社青森花卉	金額	397	280	677	469	240	709
	株式会社弘前生花市場	金額	205	317	522	152	350	502
	計	金額	745	884	1,629	756	859	1,615
合計		金額	1,211	1,504	2,715	1,260	1,468	2,728

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

## 7 市況報告における主要品目の月別入荷量（令和6年4月～令和7年3月）

### (1) 野菜

【6年 4月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産
だいこん	271		342	48	67	1	14		0	0			7	0	700	49
にんじん	104	31	328	174	68	38	36	11	7	4	6	6	7	3	556	267
ごぼう	141	141	1,072	1,072	15	15	20	2	610	610	6	3	38	36	1,901	1,878
はくさい	55		110	5	181	0	10	0	1	0			4	0	361	5
キャベツ	382	0	454	0	272	0	24		3	0	3	3	7	0	1,145	3
ほうれんそう	23	2	73	13	49	28	4	3	2	2	1	1	4	1	155	50
ねぎ	64	0	116	12	41	2	10	0	1	1	4	4	4	0	241	19
なす	25		43		6	0	3		0	0			1	0	78	0
トマト	107		138	1	37	0	18		0	0			1	0	301	1
きゅうり	79	0	235	0	54		8		0	0	4	1	4	0	384	2
ピーマン	31		81	1	19	0	1		0	0			0	0	133	1
かんしょ	32		112		54	0	3		0	0			1	0	203	0
ばれいしょ	52	0	209	3	94	1	19		2	0	1	1	15	12	392	18
さといも	0		1		1	0	0		0	0			0	0	3	0
たまねぎ	152		428		273	0	59		4	1			21	0	937	1
レタス	38	1	101	3	88	3	6	1	0	0			2	0	235	8
ながいも	601	601	1,252	1,248	11	11	19	10	1034	1034	53	53	186	186	3,156	3,143
にんにく	21	20	61	60	10	9	20	1	22	22	4	4	9	9	147	124
その他	221	15	683	80	460	30	27	5	0	0	25	23	53	37	1,469	190
計	2,399	813	5,840	2,720	1800	138	301	33	1686	1674	107	99	363	284	12,496	5,760

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 5月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	551	376	980	800	200	173	16	2	75	75	1	1	39	33	1,863	1,461
にんじん	124	39	296	0	126	20	19		4	0	1	1	4	0	573	60
ごぼう	37	37	394	394	13	13	4		167	167	5	2	42	41	662	654
はくさい	58	12	105	21	207	10	28	15	0	0	0	0	4	1	402	58
キャベツ	290	8	365	11	296	29	20	4	2	1	2	2	12	5	986	59
ほうれんそう	17	5	81	15	38	24	2	1	1	1	1	1	5	1	145	48
ねぎ	65	2	119	46	51	6	9	1	3	3	7	7	6	2	260	67
なす	39		68		5		4		0	0	0	0	1	0	118	0
トマト	124	10	175	10	42	4	14		0	0	2	2	2	0	359	27
きゅうり	95	3	275	38	64	5	9	1	1	1	13	4	5	0	462	51
ピーマン	34		92	1	23	0	1		0	0	0	0	1	0	150	1
かんしょ	15	2	71		28	0	2		0	0	0	0	0	0	116	2
ばれいしょ	42		167		50		15		1	0	0	0	4	2	279	2
さといも	1		1		1	0			0	0	0	0	0	0	2	0
たまねぎ	189		354	0	317	0	37		3	0	0	0	28	0	929	0
レタス	50	4	116	12	56	10	15	7	1	0	1	0	2	0	241	33
ながいも	416	416	700	700	8	8	4	2	505	505	16	15	54	54	1,704	1,701
にんにく	23	22	53	51	10	9	6	0	13	13	0	0	9	9	114	105
その他	263	100	688	119	452	77	33	9	0	0	3	3	45	28	1,484	336
計	2,433	1,036	5,102	2,217	1,987	388	238	41	776	766	52	38	263	179	10,850	4,665

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 6月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	2,639	2,628	3,134	3,122	338	324	15	6	555	555	30	30	379	378	7,091	7,044
にんじん	224	159	465	195	240	102	13		16	13	1	1	7	2	966	472
ごぼう	6	3	83	56	12	12	6		56	56	2	1	15	15	180	143
はくさい	78	66	139	75	81	56	24	7	4	4	1	1	4	2	330	211
キャベツ	298	123	659	398	178	84	16	1	18	17	11	11	33	22	1,213	656
ほうれんそう	20	16	77	12	32	22	1	0	1	1	1	1	4	1	136	53
ねぎ	40	5	130	17	92	3	11	2	4	3	2	2	5	1	284	33
なす	106	21	76	0	11	1	5		0	0	0	0	3	0	201	22
トマト	140	74	202	100	137	99	18	4	3	3	12	12	6	1	518	293
きゅうり	106	27	283	77	58	19	14	7	4	4	17	7	7	0	488	141
ピーマン	25	5	107	11	20	1	1		0	0	0	0	2	1	155	18
かんしょ	16		64		26	0	1		0	0			1	0	107	0
ばれいしょ	50	3	227	1	193	0	17	2	6	4			3	0	497	9
さといも	0		0						0	0			0	0	1	0
たまねぎ	265	1	351	0	133	1	25		4	0	2	2	14	0	794	4
レタス	97	28	131	37	66	45	2	1	1	0			4	1	300	112
ながいも	117	117	328	328	10	10	1	0	180	180	14	14	13	13	663	662
にんにく	12	11	34	33	5	5	3		12	12	4	3	15	12	85	77
その他	249	141	994	313	545	182	96	45	0	0	5	3	36	23	1,925	707
計	4,487	3,427	7,486	4,776	2,177	966	270	74	864	852	102	88	551	474	15,937	10,656

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 7月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	2,680	2,679	2,090	1,994	281	281	13	7	445	445	42	42	364	313	5,915	5,762
にんじん	1,288	1,280	2,495	2,495	555	551	182	90	58	58	12	12	21	17	4,612	4,503
ごぼう	16	4	59	19	8	6	0		1	1	3	0	7	7	94	38
はくさい	59	56	59	28	45	24	41	23	2	2			4	2	210	135
キャベツ	451	398	929	691	160	154	35	13	16	16	9	5	186	88	1,786	1,365
ほうれんそう	18	15	38	7	14	13	1	0	1	1			3	1	74	38
ねぎ	37	13	126	49	76	13	5	2	3	2	1	1	5	1	253	81
なす	60	4	77	16	19	12	6	1	1	0	6	6	3	0	172	39
トマト	149	144	235	205	232	227	64	28	2	2	15	14	10	3	708	623
きゅうり	119	100	347	192	75	43	17	15	10	10	21	13	8	2	597	376
ピーマン	63	56	138	80	35	25	2		1	1	3	2	3	2	245	166
かんしょ	14		52		36	0	4		0	0			0	0	106	0
ばれいしょ	139	136	528	283	159	3	6	2	22	22	1	1	98	33	953	480
さといも	0		0						0	0			0	0	0	0
たまねぎ	165	16	304	49	347	2	27		5	2	7	7	17	5	872	81
レタス	42	34	101	48	37	35	6	3	0	0			4	2	190	121
ながいも	148	148	406	406	8	8	2		299	299	44	44	5	5	912	910
にんにく	22	21	151	150	22	21	1	0	154	154	23	23	34	31	407	400
その他	340	179	1,120	470	558	222	58	30	0	0	20	14	98	60	2,193	975
計	5,809	5,284	9,258	7,184	2,667	1,640	468	213	1,020	1,015	207	184	870	572	20,300	16,092

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 8月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	2,276	2,276	2,020	1,937	191	191	9	4	273	273	10	10	338	269	5,116	4,959
にんじん	162	151	447	404	91	34	21	11	7	6	3	1	11	4	741	612
ごぼう	24	13	132	116	21	15	0		288	288	2	0	2	1	469	433
はくさい	49	38	77	27	46	19	25	13	0	0	0	0	4	1	201	98
キャベツ	669	607	749	534	133	131	0		2	2	11	6	251	32	1,815	1,312
ほうれんそう	11	10	22	4	10	9	24	15	0	0	0	0	1	0	68	38
ねぎ	58	51	286	276	74	45	11	8	109	109	9	9	7	4	555	502
なす	35	5	59	29	21	16	2	1	1	1	5	5	3	0	126	57
トマト	146	133	211	192	159	148	95	42	1	1	6	6	7	1	624	524
きゅうり	109	95	429	238	108	83	14	13	8	8	13	10	5	3	686	449
ピーマン	109	107	230	153	36	33	0		2	2	5	4	3	2	386	301
かんしょ	15		74		46		1		0	0	0	0	0	0	136	0
ばれいしょ	84	71	449	352	38	5	8	4	9	9	2	2	91	35	681	479
さといも	1		0						0	0	0	0	0	0	1	0
たまねぎ	182	4	465	15	525		16	0	10	7	6	6	14	5	1,218	38
レタス	30	9	88	34	22	20	7	3	1	0	0	0	2	1	150	67
ながいも	212	212	390	389	8	8	1		323	323	43	43	14	14	992	989
にんにく	29	28	160	158	10	9	63	58	206	206	28	28	23	22	519	509
その他	334	184	854	329	625	359	90	53	0	0	27	16	127	62	2,056	1,002
計	4,536	3,996	7,141	5,185	2,164	1,125	388	226	1,240	1,235	170	146	902	457	16,541	12,370

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 9月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	2,297	2,297	1,938	1,862	184	184	25	10	339	339	17	17	385	364	5,185	5,074
にんじん	149	140	358	179	95	49	6	4	7	5	1	1	14	3	630	381
ごぼう	468	468	1,140	1,140	33	33	1	1	870	870	9	4	18	2	2,540	2,518
はくさい	50	42	149	41	64	37	17	9	1	0	4	4	4	1	289	133
キャベツ	411	371	631	519	137	135	12	7	2	1	15	9	117	18	1,325	1,059
ほうれんそう	12	10	24	9	11	11	0		0	0	1	1	2	0	50	31
ねぎ	73	66	350	339	65	51	42	28	194	194	21	19	7	3	753	701
なす	28	4	44	20	17	12	2	1	0	0	5	5	2	1	98	43
トマト	86	73	136	112	67	56	42	18	0	0	2	2	3	1	337	262
きゅうり	76	22	305	162	66	56	13	10	4	4	6	3	4	0	473	257
ピーマン	78	76	201	127	32	28	1	0	2	2	4	3	6	5	324	242
かんしょ	35	0	95		93		2		1	0			3	0	228	0
ばれいしょ	75	57	261	168	68	2	6		16	15	1	0	40	15	467	257
さといも	1		1	0			0	0	0	0			0	0	1	0
たまねぎ	146	0	550	1	425		24		19	17	5	2	18	3	1,187	22
レタス	31	3	81	11	23	12	6	2	1	0			1	0	142	28
ながいも	136	136	415	415	7	7	4		305	305	63	63	10	2	940	928
にんにく	27	26	114	111	13	12	12	4	152	152	19	18	8	7	345	330
その他	265	121	757	262	503	245	57	32	0	0	15	13	104	49	1,701	721
計	4,444	3,913	7,550	5,478	1,903	930	272	125	1,913	1,904	188	164	747	474	17,017	12,987

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 10月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	3,672	3,672	3,370	3,305	462	462	15	5	377	377	40	40	785	523	8,721	8,384
にんじん	209	200	1,079	885	140	92	7	1	20	18	6	5	30	8	1,491	1,209
ごぼう	1,208	1,208	2,700	2,700	80	80	33	13	1,785	1,785	17	16	124	18	5,947	5,819
はくさい	90	84	355	187	101	87	9	2	12	11	14	9	18	4	600	384
キャベツ	569	557	1,165	948	138	136	22	10	19	19	16	10	546	41	2,475	1,721
ほうれんそう	19	10	44	14	36	24	1	1	1	1	1	1	3	1	106	51
ねぎ	88	80	438	423	69	67	49	35	164	164	38	36	10	4	857	809
なす	24	1	31	9	11	5	2	1	0	0	2	2	1	0	71	18
トマト	81	75	135	120	61	54	28	11	0	0	2	2	4	1	310	264
きゅうり	62	17	170	81	46	32	9	6	1	1	7	2	3	1	298	140
ピーマン	55	50	140	80	20	15	1		1	1	3	2	5	3	225	150
かんしょ	60	1	96	0	108	1	3		1	0			1	0	269	3
ばれいしょ	62	35	144	23	117		6	0	3	2			16	7	348	66
さといも	1	0	5	2	2		0		1	1			0	0	9	3
たまねぎ	146	0	531	0	389	0	36		8	2	6	0	23	1	1,139	3
レタス	30	0	95	4	79	15	3		1	0			1	0	210	19
ながいも	194	194	376	376	29	29	5		343	343	45	45	14	14	1,006	1,001
にんにく	21	20	95	94	23	22	1	0	120	120	22	22	10	9	293	287
その他	314	151	941	338	549	190	50	24	0	0	49	40	90	65	1,992	808
計	6,906	6,356	11,910	9,586	2,460	1,311	280	110	2,857	2,845	268	232	1,685	698	26,367	21,138

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 11月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	1,314	1,276	1,228	1,067	264	207	12	6	107	106	37	36	130	109	3,093	2,807
にんじん	371	365	1,427	1,419	95	73	123	67	22	22	13	12	18	7	2,068	1,965
ごぼう	1,186	1,186	2,727	2,726	88	88	40	17	2,486	2,486	10	9	172	37	6,709	6,550
はくさい	61	45	229	99	187	66	12	6	2	2	9	7	18	7	518	232
キャベツ	220	148	634	314	116	97	17	7	14	13	20	18	62	11	1,084	608
ほうれんそう	30	4	67	15	43	23	2	1	1	1	2	2	3	1	147	47
ねぎ	54	50	333	310	57	45	54	36	73	73	54	50	7	2	631	567
なす	22	0	34	0	6		4		0	0			0	0	66	0
トマト	46	22	81	41	35	26	8	4	0	0	2	2	2	1	174	95
きゅうり	45	2	121	24	20	3	5	2	0	0	2	1	2	0	195	33
ピーマン	26	9	67	25	13	2	1	0	0	0	1	0	1	1	108	37
かんしょ	31	1	89	1	86		3		0	0			1	0	211	2
ばれいしょ	68	3	128	1	117		6		1	0			12	3	331	6
さといも	2	0	3	1	5	2	0		0	0			0	0	10	3
たまねぎ	174		469	3	298	0	62		6	1	3	1	40	1	1,052	6
レタス	61	0	74	1	105	1	6	1	0	0			1	0	246	3
ながいも	288	288	452	452	16	16	13	6	549	549	30	26	95	94	1,443	1,431
にんにく	18	17	113	111	10	9	4	2	93	93	11	11	11	8	260	250
その他	223	86	858	274	495	170	52	25	0	0	113	102	107	73	1,847	729
計	4,238	3,503	9,133	6,882	2,056	828	421	179	3,354	3,346	307	277	683	355	20,193	15,370

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 12月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	301	9	369	23	159	2	14		1	0	3	3	12	3	860	40
にんじん	129	44	367	28	188	14	9	0	8	7	7	7	15	5	722	105
ごぼう	786	786	1,245	1,245	93	93	29	4	995	995	4	4	95	89	3,247	3,216
はくさい	86	7	174	33	322	37	20	1	1	1	1	1	9	1	613	81
キャベツ	203	1	198	18	90	1	13	0	2	1	4	4	12	1	521	25
ほうれんそう	27	4	62	19	38	13	3	1	1	1	2	2	1	1	133	41
ねぎ	53	18	172	112	41	17	12	7	5	5	32	31	5	2	320	192
なす	21		32		4	0	3		0	0			0	0	59	0
トマト	47	2	69	9	18	8	6	0	0	0	1	1	2	1	143	21
きゅうり	45		169	1	24	0	6		0	0			1	0	245	1
ピーマン	15	0	36		12		2		0	0			1	0	66	0
かんしょ	24		96	1	64		5		0	0			2	1	191	2
ばれいしょ	72	0	168	3	135		7		2	0			10	4	394	7
さといも	4		4	0	6	4	1		0	0			0	0	15	4
たまねぎ	230		430	2	243	0	62		14	7			27	1	1,006	10
レタス	45	0	48	1	41	2	6		0	0			1	0	140	3
ながいも	323	323	909	909	21	21	5	0	681	681	44	39	198	157	2,181	2,130
にんにく	26	25	130	128	9	8	11	3	132	132	16	16	11	7	334	318
その他	191	24	676	100	409	63	27	6	0	0	45	43	105	85	1,453	320
計	2,629	1,242	5,353	2,630	1,917	283	238	23	1,842	1,830	159	151	507	358	12,645	6,517

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【7年 1月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	203	1	285	6	193	0	13		1	0	3	3	8	0	707	10
にんじん	116	12	343	1	149	7	11		5	4	3	3	8	5	635	32
ごぼう	410	410	887	887	28	28	2		281	281	3	1	45	45	1,657	1,652
はくさい	79	0	134	0	204		17		1	1	2	2	3	1	440	4
キャベツ	189	1	197	0	125	4	11		8	6	2	2	12	0	544	13
ほうれんそう	23	3	62	20	46	17	3	3	1	1	2	2	1	1	138	46
ねぎ	37	1	112	25	50	3	9	1	1	1	15	15	3	1	225	46
なす	19		32	0	3	0	1		0	0			0	0	56	0
トマト	66		95	0	12		6		0	0			2	0	180	1
きゅうり	49		143	0	25	0	5		0	0			2	0	225	0
ピーマン	16		39	0	12	0	1		0	0			1	0	69	0
かんしょ	39		88	1	31	0	3		0	0			2	1	163	2
ばれいしょ	60		153	0	104	0	7		0	0			11	5	334	6
さといも	1		1	0	1		0		0	0			0	0	4	0
たまねぎ	222		397	0	167	0	18		7	4			12	1	823	5
レタス	32	0	24	1	40	2	4		0	0			0	0	100	3
ながいも	70	70	186	186	10	10	1		226	226	23	22	53	44	569	559
にんにく	21	21	137	136	6	6	19	5	134	134	19	19	7	7	344	327
その他	146	19	552	30	367	18	29	6	0	0	12	11	77	53	1,182	136
計	1,799	538	3,868	1,292	1,573	95	158	14	665	658	84	80	247	164	8,394	2,841

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【7年 2月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	323		285	2	173	0	12		0	0	2	2	7	0	802	5
にんじん	250	44	409	0	108	12	13		8	7	1	1	8	5	797	69
ごぼう	460	449	866	866	18	18	13		357	357	5	2	43	42	1,762	1,733
はくさい	135	0	134	0	129		21		0	0	1	1	4	0	424	1
キャベツ	314		192	0	135	1	16		2	0			9	0	668	1
ほうれんそう	23	2	94	17	57	28	5	4	2	1	3	3	2	1	185	55
ねぎ	42	1	83	4	37	2	8		1	0	8	8	3	0	181	16
なす	22		38	0	3	0	2		0	0			0	0	65	0
トマト	69		91	1	25	0	9		0	0			2	0	197	1
きゅうり	53		194	0	23	0	4		0	0			3	0	277	0
ピーマン	16		33	0	11	0	1		0	0			0	0	61	0
かんしょ	41		154	0	43	0	5		0	0			3	2	245	2
ばれいしょ	35		157	0	141	1	7		1	0			16	5	358	6
さといも	1		0	0	1	0			0	0			0	0	2	0
たまねぎ	157		442	4	100	0	33		5	1			11	0	749	5
レタス	57	0	48	1	93	1	3		0	0			1	0	201	2
ながいも	74	74	221	221	10	10	1		154	154	19	19	12	11	490	489
にんにく	38	37	138	136	10	9	27	7	135	135	18	18	7	7	373	349
その他	161	11	714	40	506	22	19	3	0	0	4	2	69	40	1,473	119
計	2,270	618	4,293	1,292	1,623	104	197	15	665	655	61	56	200	114	9,310	2,853

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【7年 3月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産	入荷量	う ち 本県産
だいこん	266	0	346	0	173	0	16		1	0	5	5	6	0	813	6
にんじん	135	16	341	111	68	13	12		16	15	3	3	7	2	581	160
ごぼう	411	411	1,028	1,028	30	30	28		759	759	5	0	22	21	2,283	2,248
はくさい	60		124	1	54		11		0	0			4	0	253	1
キャベツ	270		396	0	176		22		2	0			12	0	878	0
ほうれんそう	19	2	126	22	69	29	9	9	1	1	3	3	3	1	230	66
ねぎ	47	1	84	3	37	2	12	0	0	0	5	5	3	0	187	12
なす	30		58	0	5	0	3		0	0			0	0	96	0
トマト	95	1	131	0	25	0	10		0	0			2	0	262	1
きゅうり	79		265	0	30	0	7		0	0			3	0	383	0
ピーマン	22		70	0	15	0	1		0	0			0	0	108	0
かんしょ	33	1	207	0	55	0	7		0	0			2	1	304	1
ばれいしょ	70	0	228	1	132	1	14	3	2	0			16	11	462	16
さといも	1		0	0	1	0			0	0			0	0	2	0
たまねぎ	174		641	0	164	1	43		6	0			13	0	1,040	1
レタス	52	0	112	2	119	0	3		0	0			1	0	287	2
ながいも	199	199	372	372	17	17	1		263	263	31	31	2	0	885	882
にんにく	29	29	105	102	9	8	25	3	64	64	9	9	9	8	250	224
その他	164	10	855	48	458	22	24	5	0	0	23	20	58	33	1,582	138
計	2,155	670	5,489	1,690	1,637	123	247	19	1,114	1,102	84	76	161	77	10,888	3,757

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

## 【6年4月～7年3月】

(単位:トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産	入荷量	うち 本県産
だいこん	16,793	15,215	16,389	14,164	2,685	1,825	175	41	2,174	2,170	190	189	2,460	1,994	40,866	35,599
にんじん	3,262	2,484	8,355	5,890	1,923	1,005	448	184	178	159	57	53	149	61	14,372	9,836
ごぼう	5,153	5,116	12,334	12,249	439	431	177	36	8,655	8,655	71	42	623	353	27,451	26,882
はくさい	861	350	1,790	515	1,621	336	233	76	24	21	32	25	80	20	4,641	1,342
キャベツ	4,266	2,214	6,569	3,431	1,956	772	208	41	90	76	93	70	1,258	217	14,440	6,822
ほうれんそう	241	83	768	165	443	241	54	39	12	11	17	17	34	9	1,569	564
ねぎ	657	289	2,351	1,615	690	256	233	122	558	555	196	187	64	21	4,749	3,045
なす	431	36	593	74	111	46	36	4	2	1	18	18	15	2	1,206	180
トマト	1,156	536	1,698	791	850	622	317	106	6	6	42	41	43	9	4,112	2,111
きゅうり	918	267	2,935	813	593	241	111	53	28	28	83	41	46	7	4,715	1,450
ピーマン	490	303	1,235	478	248	104	11	1	6	6	16	11	24	13	2,030	915
かんしょ	355	6	1,198	3	670	1	38	0	2	0	0	0	18	4	2,280	14
ばれいしょ	809	304	2,819	834	1,348	13	118	11	65	52	5	4	331	134	5,496	1,353
さといも	12	0	17	4	18	6	2	0	1	1	0	0	0	0	51	11
たまねぎ	2,203	22	5,362	74	3,381	4	442	0	91	42	29	18	238	16	11,746	175
レタス	564	80	1,018	154	769	146	65	17	5	0	1	0	18	5	2,440	402
ながいも	2,778	2,778	6,007	6,002	155	155	56	18	4,862	4,862	425	414	658	596	14,941	14,825
にんにく	286	276	1,292	1,270	137	127	193	83	1,237	1,237	173	171	154	137	3,473	3,300
その他	2,871	1,040	9,691	2,404	5,927	1,600	562	241	0	0	341	290	967	606	20,358	6,181
計	44,107	31,396	82,423	50,931	23,964	7,931	3,479	1,072	17,996	17,882	1,789	1,591	7,179	4,204	180,936	115,007

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

7 市況報告における主要品目の月別入荷量（令和6年4月～令和7年3月）

(2) 果 実

【6年 4月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み か ん	1										0	0			0	0	1	0
なつみかん	18		63		38	0	2				0	0			0	0	121	0
りんご	95	95	433	432	1,261	1,261	93	40	1,202	1,202	0	0	66	64	5	5	3,154	3,098
日本なし	1		0	0	0	0					0	0			0	0	1	0
西洋なし			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
か き			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
ぶ どう	14	1	4	0	0	0	5				0	0			1	0	23	1
も も			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
いちご	63	9	76	34	50	29	5	0			1	1	1	1	2	1	198	75
おうとう	0		0	0							0	0			0	0	0	0
すいか	13		10		11	0	42				0	0			0	0	77	0
メロン	16		14	0	5	0	5				0	0			0	0	40	0
国外果実	バナナ	221		100		195	0	5			0	0			5	0	526	0
	おうとう										0	0			0	0	0	0
	オレンジ	7		15		5	0	2			0	0			1	0	30	0
その他	175	0	139	0	328	0	70	0			0	0	0	0	12	1	723	1
計	624	104	853	466	1,893	1,290	228	40	1,202	1,202	1	1	67	65	26	7	4,894	3,175

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 5月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み か ん	1		1		1	0	0				0	0	0	0	0	0	3	0
なつみかん	8		40		20	0	1				0	0	0	0	0	0	68	0
り ん ご	67	67	434	434	163	163	24	1			0	0	1	1	4	4	693	670
日本なし			0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0
西洋なし			0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0
か き			0	0	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0
ぶ どう	17		4	0			2				0	0	0	0	1	0	24	0
も も	0		0	0							0	0	0	0	0	0	0	0
い ち ご	22	8	38	30	43	33	3	0			1	0	0	0	1	1	108	73
おうとう	0	0	1	0							0	0	0	0	0	0	1	0
す い か	26		38		66	0	39				0	0	0	0	0	0	169	0
メ ロ ン	24	0	34	0	32		5				0	0	0	0	1	0	96	1
国 外 果 実	バナナ	240		105		204	0	7			0	0	0		5	0	561	0
	おうとう	3				1	0				0	0	0		0	0	4	0
	オレンジ	13		13		5	0	1			0	0	0		1	0	33	0
そ の 他	184	0	89	0	286	0	72	0			0	0	1	1	9	1	641	2
計	605	75	797	465	821	196	155	1	0	0	1	0	2	2	21	6	2,402	746

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 6月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み か ん	11		4		5	0	4				0	0			0	0	25	0
な つ み か ん			2		3	0	1				0	0			0	0	6	0
り ん ご	41	40	212	212	56	56	16	0			0	0			3	3	328	312
日 本 な し			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
西 洋 な し			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
か き			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
ぶ ど う	16		4	0	1	0	0				0	0			1	0	22	0
も も	3		2	0	4	0	0				0	0			0	0	10	0
い ち ご	1	1	10	10	18	18	3	2			0	0			2	2	35	33
お う と う	3	1	21	20	3	2	3	2			0	0	15	15	0	0	45	39
す い か	74	4	106		201	8	40	16			1	0			3	0	426	29
メ ロ ン	42	1	69	3	176	33	22	2			1	0			2	0	312	39
国 外 果 実	バ ナ ナ	229		100		193	0	7			0	0			4	0	532	0
	お う と う	4				2	0				0	0			0	0	6	0
	オ レ ン ジ	15		1		13	0	1			0	0			1	0	31	0
そ の 他	113	0	98	34	234	14	23	0			0	0	259	256	7	2	734	306
計	552	48	630	279	909	131	118	22	0	0	2	0	274	271	23	8	2,509	758

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 7月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み か ん	3		6		8	0	3				0	0			0	0	20	0
なつみかん	1				0	0	0				0	0			0	0	1	0
りんご	17	17	90	90	63	63					0	0	1	1	3	3	174	174
日本なし	0		1	0			0	0			0	0			0	0	2	0
西洋なし	0	0	2	2	1	1					0	0	35	35	0	0	38	38
か き			0	0							0	0			0	0	0	0
ぶ どう	12		7	0	3	1	1	0			0	0			0	0	23	1
も も	79	3	61	10	38	15	10	6			0	0	38	38	4	2	230	74
い ち ご	1	1	2	2	21	21	1	1			0	0			3	3	28	27
お う と う	2	2	9	9	2	2	1	0			0	0	6	6	0	0	20	19
す い か	227	207	173	106	293	212	134	120	4	4	1	0	2	2	9	5	843	656
メ ロ ン	131	106	80	61	607	605	254	208			0	0	18	16	5	4	1,095	1,001
国外果実	バナナ	212		90		185	0	6			0	0			4	0	497	0
	おうとう	2				1	0				0	0			0	0	3	0
	オレンジ	5		2		11	0	1			0	0			1	0	20	0
そ の 他	105	5	169	110	249	49	50	10			0	0	641	622	12	6	1,225	802
計	797	341	691	391	1,482	969	461	345	4	4	1	0	741	720	42	24	4,219	2,793

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 8月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み か ん	3		3		15	0	12				0	0			1	0	34	0
なつみかん					0	0					0	0			0	0	0	0
り ん ご	7	7	156	153	3,121	3,119	190	172	1,549	1,549	0	0	30	28	2	2	5,054	5,030
日本なし	33	0	56	16	19	2	8	2			0	0	42	42	1	1	159	63
西洋なし	3	3	25	25	8	8	9	3			0	0	205	203	0	0	250	243
か き	3		0	0							0	0			0	0	3	0
ぶ どう	33	4	64	32	16	9	5	2			1	0	26	26	0	0	145	74
も も	106	55	91	65	172	168	50	19			1	0	223	222	7	5	649	534
い ち ご	0	0	2	1	9	9	1	0			0	0			2	2	13	12
おうとう	0		0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
す い か	684	684	387	381	681	681	850	604	6	6	2	2	7	7	82	58	2,700	2,423
メ ロ ン	168	166	155	150	962	962	813	486			2	2	15	15	7	7	2,123	1,788
国 外 果 実	バナナ	226		87		184	0	8			0	0	0		4	0	509	0
	おうとう	0									0	0	0		0	0	0	0
	オレンジ	6		10		14	0	3			0	0	0		1	0	35	0
そ の 他	126	2	85	28	203	19	118	36			0	0	66	66	12	8	611	160
計	1,399	923	1,121	852	5,404	4,977	2,066	1,324	1,555	1,555	6	4	614	609	120	83	12,285	10,327

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年 9月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み かん	1		28		14	0	3				0	0			0	0	47	0
なつみかん					0	0					0	0			0	0	0	0
りんご	126	126	479	473	9,561	9,544	866	783	4,990	4,990	0	0	236	225	0	0	16,259	16,141
日本なし	67	7	92	45	19	10	16	4			0	0	70	69	2	1	266	136
西洋なし	7	7	25	24	20	20	24	10			0	0	135	127	0	0	211	188
か き	38		39	0	29	0	36	4			0	0			0	0	142	4
ぶ どう	58	10	50	14	52	39	31	17			0	0	46	46	1	0	238	126
も も	24	24	27	26	121	121					0	0	38	38	2	2	212	211
い ち ご	0	0	2	0	6	6	1	1			0	0			1	1	10	8
おうとう			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
す い か	141	141	25	25	29	29	123	86			0	0			11	11	328	292
メ ロ ン	50	36	31	27	61	60	56	37			0	0			0	0	198	160
国 外 果 実	バナナ	207		74		170	0	4			0	0			3	0	459	0
	おうとう					0	0				0	0			0	0	0	0
	オレンジ	5		11		2	0	1			0	0			1	0	19	0
そ の 他	62	4	54	21	198	52	42	15			0	0	24	23	25	17	406	131
計	786	355	937	656	10,282	9,881	1,204	956	4,990	4,990	0	0	549	528	46	32	18,794	17,397

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年10月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み かん	13		87		63	0	9				1	0			0	0	173	0
なつみかん					0	0					0	0			0	0	0	0
りんご	205	205	682	666	29,077	28,895	2,600	2,459	14,027	14,027	1	1	866	833	6	6	47,464	47,092
日本なし	15	2	19	5	16	10	5	3			0	0	11	11	0	0	66	31
西洋なし	8	5	33	27	48	47	28	12			0	0	46	44	0	0	163	135
か き	116		110	6	63	4	28				1	0	14	8	0	0	331	18
ぶ どう	50	34	58	52	221	217	147	67			0	0	12	12	0	0	489	382
も も	0	0	0	0			0				0	0	2	2	0	0	3	3
い ち ご	0	0	2	1	10	10	1	0			0	0			2	2	15	14
おうとう			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
す い か	1	1	0		1	0					0	0			0	0	2	1
メ ロ ン	12		2	0			0				0	0			0	0	14	0
国外果実	バナナ	199	0	76		167	0	4			0	0			4	0	450	0
	おうとう					0	0				0	0			0	0	0	0
	オレンジ	6		10		2	0	1			0	0			1	0	19	0
そ の 他	68	1	42	6	132	5	31	1			0	0	3	2	37	27	313	42
計	694	249	1,121	762	29,800	29,188	2,854	2,543	14,027	14,027	3	1	954	912	50	34	49,503	47,717

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年11月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み かん	108		206		181	0	41				1	0			1	0	537	0
なつみかん					0	0					0	0			0	0	0	0
り ん ご	163	163	955	939	29,237	29,108	2,971	2,851	13,959	13,959	0	0	1,227	1,123	23	23	48,535	48,166
日 本 な し	2	0	1	0	1		4	1			0	0	1	1	0	0	9	2
西 洋 な し	15	9	22	18	34	34	5	4			0	0	6	6	0	0	83	70
か き	97	0	95	9	37	7	34	0			1	0	20	10	0	0	283	26
ぶ どう	41	30	52	51	205	204	165	88			0	0	3	3	0	0	465	376
も も			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
い ち ご	6	0	8	4	8	5	1	0			0	0			1	1	24	11
お う と う			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
す い か	0		1		1	0	1				0	0			0	0	2	0
メ ロ ン	5		2	0	1	0	0				0	0			0	0	8	0
国 外 果 実	バナナ	216		82		171	0	3			0	0			5	0	476	0
	おうとう					0	0				0	0			0	0	0	0
	オレンジ	3		8				1			0	0			1	0	12	0
そ の 他	70	0	40	3	123	2	5	0			0	0	2	2	28	11	268	18
計	727	203	1,470	1,023	29,999	29,360	3,229	2,944	13,959	13,959	2	0	1,259	1,145	58	35	50,703	48,670

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年12月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み かん	251		397		391	0	210				3	0			7	0	1,260	0
なつみかん	0				2	0					0	0			0	0	2	0
りんご	142	142	665	654	6,834	6,823	282	245	2,517	2,517	0	0	1,119	1,034	56	56	11,614	11,470
日本なし	4		0	0			1				0	0			0	0	5	0
西洋なし	11	9	15	13	65	65	1	0			0	0	2	2	0	0	94	90
か き	17	0	7	1	7	1	3	0			0	0			0	0	34	2
ぶ どう	46	30	41	39	139	139	278	87			0	0	1	1	0	0	505	297
も も			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
い ち ご	16	0	25	9	13	4	1	0			0	0			1	1	56	14
おうとう			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
す い か	1		0		1	0	0				0	0			0	0	2	0
メ ロ ン	13		2	0	1	0	0				0	0			0	0	16	0
国外果実	バナナ	175		72		157	0	3			0	0			4	0	411	0
	おうとう										0	0			0	0	0	0
	オレンジ	6		8				1			0	0			0	0	16	0
そ の 他	123	0	57	4	174	1	14	0			0	0	1	1	35	4	404	11
計	804	181	1,290	721	7,784	7,033	795	332	2,517	2,517	3	0	1,123	1,038	105	61	14,420	11,884

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【7年 1月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み かん	177		121	0	103	0	68				1	0			0	0	471	0
なつみかん	8		6		6	0	0				0	0			0	0	20	0
りんご	133	133	521	517	3,930	3,916	209	161	2,074	2,074	0	0	981	916	8	7	7,856	7,725
日本なし			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
西洋なし	7	7	3	3	20	20	7	2			0	0			0	0	37	31
か き			0	0							0	0			0	0	0	0
ぶ どう	28	17	15	14	31	31	122	33			0	0			0	0	196	94
も も			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
いちご	31	1	39	13	21	5	1				0	0			1	0	94	20
おうとう			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
すいか			0	0							0	0			0	0	0	0
メロン	2		1	0			0				0	0			0	0	3	0
国外果実	バナナ	151		69	0	148	0	3			0	0			3	0	374	0
	おうとう	0		0	0	0	0				0	0			0	0	0	0
	オレンジ	6		2	0	6	0	1			0	0			1	0	15	0
その他	125	0	106	0	138	1	22	0			0	0			13	1	405	2
計	670	158	884	547	4,403	3,973	434	195	2,074	2,074	1	0	981	916	26	9	9,473	7,873

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【7年 2月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み かん	95		91	0	63	0	51				2	0			0	0	302	0
なつみかん	13		11		29	0					1	0			0	0	54	0
りんご	125	125	580	575	3,158	3,151	177	131	1,452	1,452	0	0	807	749	8	8	6,305	6,190
日本なし			0	0							0	0			0	0	0	0
西洋なし	0	0	0	0	3	3	6	1			0	0			0	0	9	5
か き			0	0							0	0			0	0	0	0
ぶ どう	23	8	7	6	5	5	88	34			0	0			0	0	123	53
も も			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
いちご	47	3	56	15	27	8	4				0	0			1	0	134	26
おうとう			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
すいか			0	0	1	0					0	0			0	0	1	0
メロン	7		1	0		0					0	0			0	0	8	0
国外果実	バナナ	141		72	0	151	0	4			0	0			3	0	372	0
	おうとう	0		0	0	0	0				0	0			0	0	0	0
	オレンジ	8		3	0	7	0	1			0	0			1	0	20	0
その他	145		104	0	130	0	41	0			0	0	1	1	13	1	435	2
計	603	136	926	596	3,574	3,167	370	167	1,452	1,452	3	0	808	750	26	9	7,762	6,277

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【7年 3月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち	入荷量	う ち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
み かん	67		21	0	50	0	14				1	0			1	0	154	0
なつみかん	19		34		22	0	1				1	0			0	0	77	0
りんご	123	123	447	443	2,583	2,582	75	41	1,366	1,366	0	0	531	488	7	7	5,132	5,050
日本なし			1	1							0	0			0	0	1	1
西洋なし	0		0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
か き			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
ぶ どう	13	3	3	0	0	0	107	7			0	0			0	0	123	10
も も			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
いちご	66	5	85	22	40	12	8				0	0	1	1	2	1	201	40
おうとう			0	0	0	0					0	0			0	0	0	0
すいか	0		1	0	6	0	1				0	0			0	0	9	0
メロン	7		2	0			0				0	0			0	0	9	0
国外果実	バナナ	165		92	0	193	0	7			0	0			5	0	462	0
	おうとう			0	0	0	0				0	0			0	0	0	0
	オレンジ	5		11	0	10	0	2			0	0			1	0	29	0
そ の 他	176		121	4	201	0	106	1			0	0			12	1	615	6
計	641	130	817	470	3,105	2,594	320	48	1,366	1,366	2	0	532	489	28	9	6,812	5,107

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

【6年4月～7年3月】

(単位：トン)

	青森市中央 卸売市場		八戸市中央 卸売市場		弘前中央 青 果		五所川原 中央青果		津軽りんご 市場		十和田 地方卸売市場		南部町営 卸売市場		大魚むつ総合 卸売市場		計	
	入荷量	うち	入荷量	うち	入荷量	うち	入荷量	うち	入荷量	うち	入荷量	うち	入荷量	うち	入荷量	うち	入荷量	うち
		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産		本県産
みかん	732	0	965	0	894	0	415	0	0	0	9	0	0	0	11	0	3,027	0
なつみかん	66	0	155	0	120	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	349	0
りんご	1,244	1,244	5,653	5,588	89,044	88,681	7,501	6,884	43,136	43,136	1	1	5,865	5,462	123	122	152,568	151,118
日本なし	122	9	169	67	55	22	36	11	0	0	0	0	124	123	3	2	509	233
西洋なし	53	41	124	111	199	198	80	32	0	0	0	0	429	417	1	1	886	799
かき	270	0	251	15	136	12	100	4	0	0	2	0	34	18	0	0	793	50
ぶどう	350	137	309	210	673	645	951	334	0	0	1	0	88	88	5	1	2,377	1,414
もも	213	82	181	101	335	304	60	25	0	0	1	0	301	300	12	9	1,103	822
いちご	254	28	345	142	266	160	28	5	0	0	2	1	2	2	20	16	917	354
おうとう	5	2	31	29	5	4	4	2	0	0	0	0	21	21	0	0	66	59
すいか	1,168	1,037	741	512	1,291	930	1,230	826	10	10	4	2	9	9	106	74	4,559	3,400
メロン	478	309	393	242	1,845	1,660	1,156	733	0	0	3	2	33	31	16	12	3,923	2,989
国外果実	バナナ	2,381	0	1,020	0	2,118	0	61	0	0	0	0	0	0	49	0	5,629	0
	おうとう	10	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0
	オレンジ	84	0	95	0	75	0	14	0	0	0	0	0	0	10	0	278	0
その他	1,475	13	1,105	211	2,396	143	593	62	0	0	0	0	998	974	215	81	6,781	1,484
計	8,904	2,904	11,538	7,228	99,456	92,759	12,234	8,918	43,146	43,146	25	6	7,904	7,445	571	317	183,777	162,723

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

## 10 県内卸売市場入荷量からみた県産品の割合（令和6年4月～令和7年3月）

### (1) 野菜

（単位：％）

品目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均
だいこん	7.0	78.4	99.3	97.4	96.9	97.8	96.1	90.7	4.6	1.3	0.5	0.7	87.1
にんじん	48.0	10.4	48.9	97.6	82.5	60.4	81.0	94.9	14.5	5.0	8.7	27.5	68.4
ごぼう	98.8	98.8	79.3	39.8	92.2	99.1	97.8	97.6	99.0	99.7	98.3	98.4	97.9
はくさい	1.3	14.5	63.7	64.4	48.6	45.9	64.1	44.7	13.2	0.8	0.2	0.2	28.9
キャベツ	0.2	5.9	54.0	76.4	72.2	79.9	69.5	56.0	4.7	2.4	0.1	0.0	47.2
ほうれんそう	32.1	33.0	38.4	50.5	56.0	62.3	48.2	31.6	30.5	33.4	29.9	28.7	35.9
ねぎ	8.1	25.6	11.5	32.0	90.4	93.1	94.4	89.8	59.8	20.5	8.8	6.1	64.1
なす	0.0	0.0	11.0	22.6	45.3	43.5	25.9	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	14.9
トマト	0.2	7.4	56.5	88.1	83.9	77.7	85.1	54.7	14.5	0.2	0.3	0.3	51.3
きゅうり	0.4	11.0	28.7	62.8	65.5	54.3	46.9	16.9	0.5	0.0	0.0	0.0	30.7
ピーマン	0.5	0.4	11.7	67.6	78.0	74.6	66.8	33.6	0.1	0.0	0.0	0.0	45.0
かんしょ	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	1.1	0.8	0.9	0.7	0.4	0.5
ばれいしょ	4.4	0.8	1.8	50.3	70.3	55.0	19.0	1.9	1.7	1.6	1.7	3.4	24.6
さといも	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.5	34.3	27.9	29.5	1.4	8.1	0.0	21.3
たまねぎ	0.1	0.0	0.4	9.3	3.0	1.8	0.2	0.5	0.9	0.5	0.6	0.0	1.4
レタス	3.5	13.7	37.3	63.9	44.5	19.8	9.1	1.2	2.3	2.9	0.8	0.6	16.4
ながいも	99.6	99.8	99.8	99.8	99.7	98.7	99.4	99.1	97.6	98.1	99.6	99.7	99.2
にんにく	84.5	91.7	89.6	98.3	98.0	95.5	97.8	96.2	95.1	95.0	93.5	89.3	95.0
その他	12.9	22.6	36.7	44.4	48.7	42.3	40.5	39.4	22.0	11.5	8.0	8.6	30.3
計	46.0	42.9	66.8	79.2	74.7	76.3	80.1	76.1	51.5	33.8	30.6	34.5	63.5

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある

## (2)果 実

(単位:%)

品目	月												年平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
み かん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なつみかん	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
りんご	98.2	96.6	95.0	100.0	99.5	99.2	99.2	99.2	98.7	98.3	98.1	98.4	99.0
日本なし	0.0	-	-	6.4	39.9	51.1	46.2	24.6	0.1	3.5	-	100.0	45.8
西洋なし	-	-	-	-	97.0	89.0	82.8	84.9	95.1	84.0	52.1	-	90.2
かき	-	-	-	-	0.0	2.9	5.3	9.2	6.1	0.0	-	-	6.3
ぶどう	3.2	0.0	0.0	5.2	50.7	52.7	78.1	80.8	58.7	47.9	43.3	8.3	59.5
もも	-	-	0.0	32.4	82.2	99.5	92.8	-	-	-	-	-	74.4
いちご	37.8	67.1	95.9	97.6	92.0	82.0	92.0	44.8	25.3	21.1	19.6	20.0	38.6
おうとう	-	26.7	87.5	95.0	-	-	-	-	-	-	-	-	88.6
すいか	0.0	0.0	6.7	77.7	89.7	88.8	30.7	0.0	0.0	-	-	0.0	74.5
メロン	0.0	0.6	12.4	91.4	84.2	80.9	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	76.1
国外果実	バナナ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	おうとう	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	0.0
	オレンジ	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.3	41.7	65.4	26.1	32.3	13.4	6.7	2.6	0.5	0.5	0.9	21.8
計	64.8	31.0	30.2	66.2	84.0	92.5	96.3	95.9	82.4	83.1	80.8	74.9	88.5

注:小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

# Ⅲ 水産物市場

# 1 市場開設者等 (令和7年3月末日現在)

市場名	所在地	開設者及び代表者名	仲卸業者及び買受人の状況	販売開始時間
青森市 中央卸売市場	〒030-0137 青森市卸町1番1号	青森市 青森市長 西 秀記	水産物部 仲卸業者 18社 売買参加者 52人	5:15
地方卸売市場 八戸市第一魚市場	〒031-0841 八戸市大字鮫町字 日出町4	八戸市 八戸市長 熊谷 雄一	仲買業者 48人	7:00
地方卸売市場 八戸市第二魚市場	〒031-0801 八戸市江陽4丁目 17番地5	八戸市 八戸市長 熊谷 雄一	仲買業者 48人	7:00
地方卸売市場 八戸市第三魚市場	〒031-0822 八戸市大字白銀町字 三島下101番地	八戸市 八戸市長 熊谷 雄一	仲買業者 48人	7:00
地方卸売市場 三沢市魚市場	〒033-0141 三沢市港町 2丁目5番地	三沢市 三沢市長 小檜山 吉紀	仲買業者 36人	11:00
地方卸売市場 泊漁業協同組合 魚市場	〒039-4301 上北郡六ヶ所村大字 泊字焼山992番地先	泊漁業協同組合 代表理事組合長 松下 誠四郎	仲買業者 27人	18:00
地方卸売市場 白糠魚市場	〒039-4224 下北郡東通村大字 白糠字向流109番地	白糠漁業協同組合 代表理事組合長 山里 晃	仲買業者 23人 加工業者 5人	4:30
地方卸売市場 大畑町魚市場	〒039-4401 むつ市大畑町湊村地内	むつ市 むつ市長 山本 知也	小売業者 3人 仲買業者 31人 その他 7人	7:00
地方卸売市場 大間漁業協同組合 魚市場	〒039-4601 下北郡大間町大字 大間字下手道59番地3	大間漁業協同組合 代表理事組合長 小鷹 勝敏	仲買業者 12人	6:00 又は 16:00
地方卸売市場 小泊漁業協同組合 魚市場	〒037-0542 北津軽郡中泊町大字 小泊字大山長根115番地	小泊漁業協同組合 代表理事組合長 成田 直人	小売業者 17人 仲買業者 13人 加工業者 1人	6:00
地方卸売市場 下前漁業協同組合 魚市場	〒037-0538 北津軽郡中泊町大字 小泊字下前207番地1	下前漁業協同組合 代表理事組合長 永坂 富士男	仲買業者 9人 加工業者 3人	6:00
地方卸売市場 鱒ヶ沢町漁業協同 組合魚市場	〒038-2753 西津軽郡鱒ヶ沢町大字 本町200番地	鱒ヶ沢漁業協同組合 代表理事組合長 富田 重基	仲買業者 20人	9:00 (相対売 21:00)
地方卸売市場 大戸瀬魚市場	〒038-2504 西津軽郡深浦町北金ヶ沢 字塩見形366番地1	新深浦町漁業協同組合 代表理事組合長 小枝 裕幸	小売業者 10人 仲買業者 25人 加工業者 1人	入札 13:00
地方卸売市場 深浦魚市場	〒038-2324 西津軽郡深浦町大字 深浦字浜町364番地2	深浦漁業協同組合 代表理事組合長 嶋元 武信	仲買業者 12人	入札 9:00 入札 17:00
地方卸売市場 大魚株式会社 むつ総合卸売市場	〒035-0042 むつ市大曲2丁目 287番地	大魚株式会社 むつ総合卸売市場 代表取締役社長 中新 栄志	仲卸業者 4社 小売業者 85人 その他 50人	せり売 6:45 相対売 6:00
五所川原地方卸売 市場丸中五所川原 中央水産株式会社	〒037-0023 五所川原市大字広田字 柳沼65番地5	丸中五所川原中央水産 株式会社 代表取締役社長 川村 拓也	仲卸業者 1社 小売業者 67人 その他 6人	せり売 6:30 相対売 4:30
弘前水産地方卸売 市場	〒036-8601 弘前市大字末広1丁目 2番地1	株式会社弘前水産地方 卸売市場 代表取締役社長 大中 実	仲卸業者 7社 小売業者 49人 加工業者 1人	相対売 4:00

## 2 市場施設の規模等 (令和7年3月末日現在)

区分 市場名	用地 m <sup>2</sup>	卸売場 m <sup>2</sup>	仲卸売場 m <sup>2</sup>	冷蔵庫 m <sup>2</sup>	倉庫 m <sup>2</sup>	駐車場 m <sup>2</sup>
青森市中央卸売市場	96,291	12,504 うち水産 6,902	7,468 うち水産 3,734	8,641 うち水産 7,869	買荷保管積込所 3,212 うち水産 1,606	27,173
地方卸売市場 八戸市第一魚市場	11,752	3,330	—	—	—	1,988
地方卸売市場 八戸市第二魚市場	18,499	6,743	—	—	—	11,231
地方卸売市場 八戸市第三魚市場	39,879	19,584	5,600	—	—	2,730
地方卸売市場 三沢市魚市場	11,200	3,272	—	37	417	1,323
地方卸売市場 泊漁業協同組合魚市場	3,154	2,033	—	—	—	—
地方卸売市場 白糠魚市場	1,440	922	—	—	—	—
地方卸売市場 大畑町魚市場	4,550	1,406	—	48	105	—
地方卸売市場 大間漁業協同組合魚市場	2,300	607	—	126	—	—
地方卸売市場 小泊漁業協同組合魚市場	1,527	981	—	—	—	—
地方卸売市場 下前漁業協同組合魚市場	1,099	616	—	—	272	—
地方卸売市場 鱒ヶ沢漁業協同組合魚市場	1,589	1,198	—	—	—	—
地方卸売市場 大戸瀬魚市場	3,200	1,223	—	(30 t) 413	—	—
地方卸売市場 深浦魚市場	1,571	650	—	—	—	—
地方卸売市場 大魚株式会社 むつ総合卸売市場	46,309	7,564 うち水産 3,041	—	(1,000t) 1,460	731	13,690
五所川原地方卸売市場 丸中五所川原中央 水産株式会社	21,732	1,540	87	(36 t) 734	642	10,685
弘前水産地方卸売市場	19,115	1,685	2,021	—	—	9,655

### 3 卸売業者等の組織等 (令和7年3月末日現在)

卸売業者名		区分	代表者の役職	氏名	資本金 (出資金)  百万円	事業年度	取 締 (理 事) 役	監 査 役	職 員 計
中央卸売市場	中水青森 中央水産株式会社		代表取締役 社長	石川 清隆	75	4月～3月	5	1	53
	青森魚類株式会社		代表取締役 社長	若井 由治	100	4月～3月	3	2	48
地方卸売市場	株式会社 八戸魚市場		代表取締役 社長	川村 嘉朗	165	4月～3月	7	2	70
	青森県漁業 協同組合連合会		代表理事 会長	二木 春美	629	4月～3月	8	2	50
	深浦漁業協同組合		代表理事 組合長	嶋元 武信	50	1月～12月	5	2	5
	大魚株式会社 むつ総合卸売市場		代表取締役 社長	中新 栄志	50	4月～3月	6	1	40
	丸中五所川原 中央水産株式会社		代表取締役 社長	川村 拓也	7	4月～3月	4	2	22
	株式会社弘前丸魚		代表取締役 社長	小野 貴志	35	4月～3月	3	2	22

#### 4 卸売業者の株主（出資）構成（令和7年3月末日現在）

（単位：％）

卸売業者名		区 分						
		役員	従業員	仲卸業者 売買参加者 買受人	出荷者	地方公 共団体	その他	計
中央 卸 売 市 場	中水青森中央水産株式会社	15.1	3.0	0.3	75.6	—	6.0	100
	青森魚類株式会社	46.2	7.5	0.3	3.4	—	42.4	100
地 方 卸 売 市 場	株式会社八戸魚市場	1.7	1.5	5.3	7.3	—	84.2	100
	青森県漁業協同組合連合会	—	—	—	—	—	—	—
	深浦漁業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
	大魚株式会社むつ総合卸売市場	40	—	60	—	—	—	100
	丸中五所川原中央水産株式会社	10.2	8.2	12.2	4.1	2.0	63.3	100
	株式会社弘前丸魚	81.0	4.0	14.0	—	—	1.0	100

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

## 5 形態別販売実績（令和6年4月～令和7年3月）

（単位：百万円）

卸売業者名		区分	せり・入札	相対取引	その他	計	備 考
中央卸売市場	中水青森中央水産株式会社	生鮮水産物	399	4,130		4,529	
		冷凍水産物	28	1,751		1,779	
		塩干その他		3,469		3,469	
	青森魚類株式会社	生鮮水産物	181	3,645		3,826	
		冷凍水産物		2,146		2,146	
		塩干その他		1,837		1,837	
	計	生鮮水産物	580	7,775	0	8,355	
		冷凍水産物	28	3,897	0	3,925	
		塩干その他	0	5,306	0	5,306	
地方卸売市場	株式会社八戸魚市場	生鮮水産物	8,380			8,380	
		冷凍水産物	4,012			4,012	
		塩干その他	57			57	
	青森県漁業協同組合連合会	生鮮水産物	6,023			6,023	
		冷凍水産物					
		塩干その他					
	深浦漁業協同組合	生鮮水産物	403			403	
		冷凍水産物					
		塩干その他					
	丸中五所川原中央水産株式会社	生鮮水産物	400	166		566	
		冷凍水産物		173		173	
		塩干その他		524		524	
大魚株式会社むつ総合卸売市場	生鮮水産物	658	2,347	145	3,150		
	冷凍水産物		909		909		
	塩干その他		199		199		
株式会社弘前丸魚	生鮮水産物		2,627		2,627		
	冷凍水産物		1,172		1,172		
	塩干その他		1,866		1,866		
計	生鮮水産物	15,864	5,140	145	21,149		
	冷凍水産物	4,012	2,254		6,266		
	塩干その他	57	2,589		2,646		
合 計	生鮮水産物	16,444	12,915	145	29,504		
	冷凍水産物	4,040	6,151		10,191		
	塩干その他	57	7,895		7,952		

注：小数点以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある。

## 6 卸売業者の販売実績 (各年度4月～3月)

(単位：トン、百万円)

卸売業者		区分	令和6年度			令和5年度		
			委託	買付	計	委託	買付	計
中央卸売市場	中水青森中央水産株式会社	数量	2,412	5,704	8,116	2,630	7,205	9,835
		金額	2,118	7,659	9,777	2,387	8,655	11,042
	青森魚類株式会社	数量	2,010	4,058	6,068	2,347	3,714	6,061
		金額	1,623	6,187	7,810	1,860	5,493	7,353
	計	数量	4,422	9,762	14,184	4,977	10,919	15,896
		金額	3,741	13,846	17,587	4,247	14,148	18,395
地方卸売市場	株式会社八戸魚市場	数量	62,849	—	62,849	38,920	—	38,920
		金額	12,449	—	12,449	11,188	—	11,188
	青森県漁業協同組合連合会 (三沢市魚市場)	数量	997	—	997	1,087	—	1,087
		金額	564	—	564	633	—	633
	青森県漁業協同組合連合会 (泊漁業協同組合魚市場)	数量	473	—	473	609	—	609
		金額	252	—	252	271	—	271
	青森県漁業協同組合連合会 (白糠魚市場)	数量	409	—	409	349	—	349
		金額	340	—	340	309	—	309
	青森県漁業協同組合連合会 (大畑町魚市場)	数量	818	—	818	553	—	553
		金額	804	—	804	687	—	687
	青森県漁業協同組合連合会 (大間漁業協同組合魚市場)	数量	656	—	656	661	—	661
		金額	1,951	—	1,951	1,792	—	1,792
	青森県漁業協同組合連合会 (小泊漁業協同組合魚市場)	数量	435	—	435	497	—	497
		金額	497	—	497	453	—	453
	青森県漁業協同組合連合会 (下前漁業協同組合魚市場)	数量	154	—	154	182	—	182
		金額	190	—	190	192	—	192
	青森県漁業協同組合連合会 (鯨ヶ沢町漁業協同組合魚市場)	数量	351	—	351	428	—	428
		金額	336	—	336	400	—	400
	青森県漁業協同組合連合会 (大戸瀬魚市場)	数量	807	—	807	1,048	—	1,048
		金額	691	—	691	772	—	772
	青森県漁業協同組合連合会 (深浦魚市場)	数量	806	—	806	796	—	796
		金額	397	—	397	412	—	412
	深浦漁業協同組合	数量	820	—	820	811	—	811
		金額	403	—	403	389	—	389
	丸中五所川原中央水産株式会社	数量	89	878	967	88	936	1,024
		金額	54	1,209	1,263	55	1,295	1,350
	大魚株式会社むつ総合卸売市場	数量	1,001	6,995	7,996	931	7,101	8,032
		金額	1,006	3,252	4,258	952	3,204	4,156
	株式会社弘前丸魚	数量	806	3,662	4,468	923	4,001	4,924
		金額	596	5,069	5,665	601	5,099	5,700
計	数量	71,471	11,535	83,006	47,883	12,038	59,921	
	金額	20,530	9,530	30,060	19,106	9,598	28,704	
合計	数量	75,893	21,297	97,190	52,860	22,957	75,817	
	金額	24,271	23,376	47,647	23,353	23,746	47,099	

# IV 資 料

# 1 卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）

## 目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 卸売市場に関する基本方針（第三条）
- 第三章 中央卸売市場（第四条—第十二条）
- 第四章 地方卸売市場（第十三条—第十五条）
- 第五章 雑則（第十六条・第十七条）
- 第六章 罰則（第十八条・第十九条）
- 附則

### 第一章 総則

#### （目的）

**第一条** この法律は、卸売市場が食品等（食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成三年法律第五十九号。以下「食品等持続的供給法」という。）第二条第一項に規定する食品等をいう。）の流通において生鮮食料品等の公正な取引の場として重要な役割を果たしていることに鑑み、卸売市場に関し、農林水産大臣が策定する基本方針について定めるとともに、農林水産大臣及び都道府県知事によるその認定に関する措置その他の措置を講じ、その適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって国民生活の安定に資することを目的とする。

#### （定義）

**第二条** この法律において「生鮮食料品等」とは、野菜、果実、魚類、肉類等の生鮮食料品その他一般消費者が日常生活の用に供する食料品及び花きその他一般消費者の日常生活と密接な関係を有する農畜水産物で政令で定めるものをいう。

2 この法律において「卸売市場」とは、生鮮食料品等の卸売のために開設される市場であって、卸売場、自動車駐車場その他の生鮮食料品等の取引及び荷さばきに必要な施設を設けて継続して開場されるものをいう。

3 この法律において「開設者」とは、卸売市場を開設する者をいう。

4 この法律において「卸売業者」とは、卸売市場に出荷される生鮮食料品等について、その出荷者から卸売のための販売の委託を受け、又は買い受けて、当該卸売市場において卸売をする業務を行う者をいう。

5 この法律において「仲卸業者」とは、卸売市場において卸売を受けた生鮮食料品等を当該卸売市場内の店舗において販売する者をいう。

### 第二章 卸売市場に関する基本方針

**第三条** 農林水産大臣は、卸売市場に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本方針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 卸売市場の業務の運営に関する基本的な事項
- 二 卸売市場の施設に関する基本的な事項
- 三 その他卸売市場に関する重要事項

3 農林水産大臣は、基本方針を定めようとするときは、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴くものとする。

4 農林水産大臣は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

### 第三章 中央卸売市場

#### （中央卸売市場の認定）

**第四条** 卸売市場（その施設の規模が一定の規模以上であることその他の農林水産省令で定める基準に該当するものに限る。）であって、第五項各号に掲げる要件に適合しているものは、農林水産大臣の認定を受けて、中央卸売市場と称することができる。

2 その開設する卸売市場について前項の認定を受けようとする開設者は、農林水産省令で定めるところ

ろにより、次に掲げる事項を記載した申請書（以下この条において「申請書」という。）を農林水産大臣に提出して、同項の認定の申請をしなければならない。

- 一 開設者の名称及び住所並びにその代表者の氏名
- 二 卸売市場の名称
- 三 卸売市場の位置及び面積並びに施設に関する事項
- 四 卸売市場の取扱品目並びに取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額に関する事項
- 五 卸売市場の業務の運営体制に関する事項
- 六 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保に関する事項
- 七 卸売市場の卸売業者に関する事項
- 八 その他農林水産省令で定める事項

3 申請書には、その申請に係る卸売市場の業務に関する規程（以下「業務規程」という。）を添付しなければならない。

4 業務規程には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 卸売市場の業務の方法
- 二 卸売業者、仲卸業者その他の卸売市場において売買取引を行う者（以下「取引参加者」という。）が当該卸売市場における業務に関し遵守すべき事項

5 農林水産大臣は、第一項の認定の申請があった場合において、当該申請に係る卸売市場について次に掲げる要件に適合すると認めるときは、当該認定をするものとする。

- 一 申請書及び業務規程の内容が、基本方針に照らし適切であること。
- 二 申請書及び業務規程の内容が、法令に違反しないこと。
- 三 業務規程に定められている前項第一号に掲げる事項が、次に掲げる事項を内容とするものであること。

イ 開設者は、当該卸売市場の業務の運営に関し、取引参加者に対して、不当に差別的な取扱いをしないこと。

ロ 開設者は、当該卸売市場において取り扱う生鮮食料品等について、農林水産省令で定めるところにより、卸売の数量及び価格その他の農林水産省令で定める事項を公表すること。

ハ 開設者は、農林水産省令で定めるところにより、次に掲げる事項を公表すること。

(1) 当該卸売市場において取り扱う食品等持続的供給法第四十二条第一項に規定する指定飲食料品等

(2) (1)に掲げる指定飲食料品等の食品等持続的供給法第四十二条第一項第一号に規定する指標

(3) その他食品等持続的供給法第三十六条各号に掲げる措置の実施に資する事項として農林水産省令で定めるもの

二 開設者は、業務規程に定められている遵守事項（前項第二号に掲げる事項をいう。以下この項において同じ。）を取引参加者に遵守させるため、これに必要な限度において、取引参加者に対し、指導及び助言、報告及び検査、是正の求めその他の措置をとることができること。

四 業務規程に前項第一号に掲げる事項として次に掲げる方法が定められているとともに、当該方法が農林水産省令で定めるところにより公表されていること。

イ 卸売業者の生鮮食料品等の品目ごとのせり売又は入札の方法、相対による取引の方法その他の売買取引の方法

ロ 取引参加者が売買取引を行う場合における支払期日、支払方法その他の決済の方法

五 業務規程に定められている遵守事項が、次の表の上欄に掲げる事項に関し、同表の下欄に掲げる事項を内容とするものであること。

一 売買取引の原則	取引参加者は、公正かつ効率的に売買取引を行うこと。
二 差別的取扱いの禁止	卸売業者は、出荷者又は仲卸業者その他の買受人に対して、不当に差別的な取扱いをしないこと。
三 売買取引の方法	卸売業者は、前号イに掲げる方法として業務規程に定められた方法により、卸売をすること。
四 売買取引の条件の公表	卸売業者は、農林水産省令で定めるところにより、その取扱品目その他売買取引の条件（売買取引に係る金銭の収受に関する条件を含む。）を公表すること。

五 受託拒否の禁止	卸売業者は、その取扱品目に属する生鮮食料品等について当該卸売市場における卸売のための販売の委託の申込みがあった場合には、農林水産省令で定める正当な理由がある場合を除き、その引受けを拒まないこと。
六 決済の確保	(一) 取引参加者は、前号に掲げる方法として業務規程に定められた方法により、決済を行うこと。 (二) 卸売業者は、農林水産省令で定めるところにより、事業報告書を作成し、これを開設者に提出するとともに、当該事業報告書（出荷者が安定的な決済を確保するために必要な財務に関する情報として農林水産省令で定めるものが記載された部分に限る。）について閲覧の申出があった場合には、農林水産省令で定める正当な理由がある場合を除き、これを閲覧させること。
七 売買取引の結果等の公表	卸売業者は、農林水産省令で定めるところにより、卸売の数量及び価格その他の売買取引の結果（売買取引に係る金銭の収受の状況を含む。）その他の公正な生鮮食料品等の取引の指標となるべき事項として農林水産省令で定めるものを定期的に公表すること。

六 前号の表の下欄に掲げる事項以外の遵守事項が定められている場合には、次に掲げる要件に適合するものであること。

イ 当該遵守事項が前号の表の下欄に掲げる事項の内容に反するものでないこと。

ロ 当該遵守事項が取引参加者の意見を聴いて定められていること。

ハ 当該遵守事項及び当該遵守事項が定められた理由が公表されていること。

七 開設者が、取引参加者に遵守事項を遵守させるために必要な体制を有すること。

八 当該卸売市場が、生鮮食料品等の円滑な取引を確保するために必要な施設を有すること。

九 前各号に掲げるもののほか、当該卸売市場が、卸売市場の適正かつ健全な運営に必要なものとして農林水産省令で定める要件に適合するものであること。

6 農林水産大臣は、第一項の認定をしたときは、農林水産省令で定めるところにより、当該認定を受けた卸売市場（次項及び第十八条第一号を除き、以下「中央卸売市場」という。）に関し、次に掲げる事項を公示するものとする。

一 開設者の名称及び住所

二 中央卸売市場の名称

三 中央卸売市場の位置及び取扱品目

7 第一項の認定を受けた卸売市場でないものは、中央卸売市場又はこれに紛らわしい名称を称してはならない。

（欠格事由）

**第五条** 地方公共団体以外の者であつて次の各号のいずれかに該当するものは、前条第一項の認定を受けることができない。

一 法人でない者

二 その法人又はその業務を行う役員がこの法律その他生鮮食料品等の取引に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることになくなった日から二年を経過しないもの

三 第十一条第一項の規定により前条第一項の認定を取り消され、又は第十四条において読み替えて準用する第十一条第一項の規定により第十三条第一項の認定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない法人

四 第十一条第一項の規定による前条第一項の認定の取消し又は第十四条において読み替えて準用する第十一条第一項の規定による第十三条第一項の認定の取消しの日前三十日以内にその取消しに係る法人の業務を行う役員であつた者でその取消しの日から二年を経過しないものがその業務を行う役員となっている法人

（変更の認定）

**第六条** 中央卸売市場の開設者は、第四条第二項各号に掲げる事項又は業務規程の変更（農林水産省令で定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、農林水産省令で定めるところにより、農林水産大臣の変更の認定を受けなければならない。

- 2 中央卸売市場の開設者は、前項の農林水産省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を農林水産大臣に届け出なければならない。
- 3 第四条第二項から第六項までの規定は、第一項の変更の認定について準用する。

(中央卸売市場の休止及び廃止)

**第七条** 中央卸売市場の開設者は、その中央卸売市場の業務の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、農林水産省令で定めるところにより、その旨を、取引参加者に通知するとともに、農林水産大臣に届け出なければならない。

(認定の失効)

**第八条** 中央卸売市場が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該中央卸売市場に係る第四条第一項の認定は、その効力を失う。

- 一 当該中央卸売市場の業務の全部が廃止されたとき。
- 二 当該中央卸売市場について第十三条第一項の認定があったとき。
- 2 中央卸売市場の開設者は、当該中央卸売市場について第十三条第一項の認定を受けようとするときは、農林水産省令で定めるところにより、その旨を農林水産大臣に届け出なければならない。
- 3 農林水産大臣は、第一項の規定により第四条第一項の認定がその効力を失ったときは、遅滞なく、その旨を公示するものとする。

(指導及び助言)

**第九条** 農林水産大臣は、中央卸売市場の開設者に対し、中央卸売市場の業務の適正かつ健全な運営を確保するために必要な指導及び助言を行うものとする。

(措置命令)

**第十条** 農林水産大臣は、中央卸売市場の業務の適正かつ健全な運営を確保するために必要があると認めるときは、その開設者に対し、必要な措置をとるべき旨を命ずることができる。

(認定の取消し)

**第十一条** 農林水産大臣は、中央卸売市場が次の各号のいずれかに該当するときは、当該中央卸売市場に係る第四条第一項の認定を取り消すことができる。

- 一 当該中央卸売市場が、第四条第一項の農林水産省令で定める基準に該当しないこととなったとき。
- 二 当該中央卸売市場が、第四条第五項各号に掲げる要件を欠くに至ったとき。
- 三 その開設者が、第五条第一号、第二号又は第四号に該当するに至ったとき。
- 四 その開設者が、開設する卸売市場について不正の手段により第四条第一項の認定（第六条第一項の変更の認定を含む。）又は第十三条第一項の認定（第十四条において読み替えて準用する第六条第一項の変更の認定を含む。）を受けたことが判明したとき。
- 五 その開設者が、次条第一項若しくは第二項（これらの規定を第十四条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による報告をせず、若しくは資料を提出せず、若しくは虚偽の報告をし、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項（第十四条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避したとき。
- 六 その開設者が、この法律若しくは第五条第二号の政令で定める法律若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したとき。
- 2 農林水産大臣は、前項の規定により認定を取り消したときは、遅滞なく、その旨を公示するものとする。

(報告及び検査)

**第十二条** 中央卸売市場の開設者は、毎年、農林水産省令で定めるところにより、当該中央卸売市場の運営の状況を農林水産大臣に報告しなければならない。

- 2 農林水産大臣は、この法律の施行に必要な限度において、中央卸売市場の開設者に対し、その業務若しくは財産に関し報告若しくは資料の提出を求め、又は当該職員に、中央卸売市場の開設者の事務所その他の業務を行う場所に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

- 3 前項の規定により立入検査をする当該職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。
- 4 第二項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

#### 第四章 地方卸売市場

(地方卸売市場の認定)

- 第十三条** 卸売市場であつて、第五項各号に掲げる要件に適合しているものは、当該卸売市場の所在地を管轄する都道府県知事（以下「都道府県知事」という。）の認定を受けて、地方卸売市場と称することができる。
- 2 その開設する卸売市場について前項の認定を受けようとする開設者は、農林水産省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書（以下この条において「申請書」という。）を都道府県知事に提出して、同項の認定の申請をしなければならない。
    - 一 開設者の名称及び住所並びにその代表者の氏名
    - 二 卸売市場の名称
    - 三 卸売市場の位置及び施設に関する事項
    - 四 卸売市場の取扱品目並びに取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額に関する事項
    - 五 卸売市場の業務の運営体制に関する事項
    - 六 卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保に関する事項
    - 七 卸売市場の卸売業者に関する事項
    - 八 その他農林水産省令で定める事項
  - 3 申請書には、その申請に係る業務規程を添付しなければならない。
  - 4 業務規程には、次に掲げる事項を定めなければならない。
    - 一 卸売市場の業務の方法
    - 二 取引参加者が当該卸売市場における業務に関し遵守すべき事項
  - 5 都道府県知事は、第一項の認定の申請があつた場合において、当該申請に係る卸売市場について次に掲げる要件に適合すると認めるときは、当該認定をするものとする。
    - 一 申請書及び業務規程の内容が、基本方針に照らし適切であること。
    - 二 申請書及び業務規程の内容が、法令に違反しないこと。
    - 三 業務規程に定められている前項第一号に掲げる事項が、次に掲げる事項を内容とするものであること。
      - イ 開設者は、当該卸売市場の業務の運営に関し、取引参加者に対して、不当に差別的な取扱いをしないこと。
      - ロ 開設者は、当該卸売市場において取り扱う生鮮食料品等について、農林水産省令で定めるところにより、卸売の数量及び価格その他の農林水産省令で定める事項を公表すること。
      - ハ 開設者は、農林水産省令で定めるところにより、次に掲げる事項を公表すること。
        - (1) 当該卸売市場において取り扱う食品等持続的供給法第四十二条第一項に規定する指定飲食料品等
        - (2) (1)に掲げる指定飲食料品等の食品等持続的供給法第四十二条第一項第一号に規定する指標
        - (3) その他食品等持続的供給法第三十六条各号に掲げる措置の実施に資する事項として農林水産省令で定めるもの
    - 二 開設者は、業務規程に定められている遵守事項（前項第二号に掲げる事項をいう。以下この項において同じ。）を取引参加者に遵守させるため、これに必要な限度において、取引参加者に対し、指導及び助言、報告及び検査、是正の求めその他の措置をとることができること。
  - 四 業務規程に前項第一号に掲げる事項として次に掲げる方法が定められているとともに、当該方法が農林水産省令で定めるところにより公表されていること。
    - イ 卸売業者の生鮮食料品等の品目ごとのせり売又は入札の方法、相対による取引の方法その他の売買取引の方法
    - ロ 取引参加者が売買取引を行う場合における支払期日、支払方法その他の決済の方法
  - 五 業務規程に定められている遵守事項が、次の表の上欄に掲げる事項に関し、同表の下欄に掲げる事項を内容とするものであること。

一 売買取引の原則	取引参加者は、公正かつ効率的に売買取引を行うこと。
二 差別的取扱いの禁止	卸売業者は、出荷者又は仲卸業者その他の買受人に対して、不当に差別的な取扱いをしないこと。
三 売買取引の方法	卸売業者は、前号イに掲げる方法として業務規程に定められた方法により、卸売をすること。
四 売買取引の条件の公表	卸売業者は、農林水産省令で定めるところにより、その取扱品目その他売買取引の条件（売買取引に係る金銭の収受に関する条件を含む。）を公表すること。
五 決済の確保	(一) 取引参加者は、前号ロに掲げる方法として業務規程に定められた方法により、決済を行うこと。 (二) 卸売業者は、農林水産省令で定めるところにより、事業報告書を作成し、これを開設者に提出するとともに、当該事業報告書（出荷者が安定的な決済を確保するために必要な財務に関する情報として農林水産省令で定めるものが記載された部分に限る。）について閲覧の申出があった場合には、農林水産省令で定める正当な理由がある場合を除き、これを閲覧させること。
六 売買取引の結果等の公表	卸売業者は、農林水産省令で定めるところにより、卸売の数量及び価格その他の売買取引の結果（売買取引に係る金銭の収受の状況を含む。）その他の公正な生鮮食料品等の取引の指標となるべき事項として農林水産省令で定めるものを定期的に公表すること。

六 前号の表の下欄に掲げる事項以外の遵守事項が定められている場合には、次に掲げる要件に適合するものであること。

イ 当該遵守事項が前号の表の下欄に掲げる事項の内容に反するものでないこと。

ロ 当該遵守事項が取引参加者の意見を聴いて定められていること。

ハ 当該遵守事項及び当該遵守事項が定められた理由が公表されていること。

七 開設者が、取引参加者に遵守事項を遵守させるために必要な体制を有すること。

八 当該卸売市場が、生鮮食料品等の円滑な取引を確保するために必要な施設を有すること。

九 前各号に掲げるもののほか、当該卸売市場が、卸売市場の適正かつ健全な運営に必要なものとして農林水産省令で定める要件に適合するものであること。

6 都道府県知事は、第一項の認定をしたときは、農林水産省令で定めるところにより、当該認定を受けた卸売市場（次項及び第十八条第一号を除き、以下「地方卸売市場」という。）に関し、次に掲げる事項を公示するものとする。

一 開設者の名称及び住所

二 地方卸売市場の名称

三 地方卸売市場の位置及び取扱品目

7 第一項の認定を受けた卸売市場でないものは、地方卸売市場又はこれに紛らわしい名称を称してはならない。

（準用）

**第十四条** 第五条から第十条まで、第十一条（第一項第一号に係る部分を除く。）及び第十二条の規定は、前条第一項の認定について準用する。この場合において、これらの規定（第六条第一項を除く。）中「農林水産大臣」とあるのは「都道府県知事」と、第六条第一項中「第四条第二項各号」とあるのは「第十三条第二項各号」と、「農林水産大臣」とあるのは「その所在地を管轄する都道府県知事（以下第十二条までにおいて「都道府県知事」という。）」と、同条第三項中「第四条第二項」とあるのは「第十三条第二項」と、第八条第一項第二号及び第二項中「第十三条第一項」とあるのは「第四条第一項」と、第十一条第一項第二号中「第四条第五項各号」とあるのは「第十三条第五項各号」と読み替えるものとする。

（農林水産大臣への報告等）

**第十五条** 農林水産大臣は、都道府県知事に対し、地方卸売市場に関し必要な報告若しくは資料の提出を求め、又は地方卸売市場の行政に関し必要な助言若しくは勧告をすることができる。

## 第五章 雑則

(助成)

**第十六条** 国は、中央卸売市場の開設者であって食品等持続的供給法第八条第一項の認定を受けたものが当該認定に係る同項に規定する流通合理化事業活動計画（同条第七項において準用する食品等持続的供給法第七条第一項の規定による変更の認定があったときは、その変更後のもの。次項において「認定流通合理化事業活動計画」という。）に従って当該中央卸売市場の施設の整備を行う場合には、当該開設者に対し、予算の範囲内において、当該施設の整備に要する費用の十分の四以内を補助することができる。

2 国及び都道府県は、中央卸売市場又は地方卸売市場の開設者であって食品等持続的供給法第八条第一項の認定を受けたものが認定流通合理化事業活動計画に従って当該中央卸売市場又は地方卸売市場の施設の整備を行う場合には、当該開設者に対し、必要な助言、指導、資金の融通のあつせんその他の援助を行うように努めるものとする。

(都道府県が処理する事務等)

**第十七条** この法律に規定する農林水産大臣の権限に属する事務の一部は、政令で定めるところにより、都道府県知事が行うこととすることができる。

2 この法律に規定する農林水産大臣の権限は、農林水産省令で定めるところにより、その一部を地方農政局長に委任することができる。

## 第六章 罰則

**第十八条** 次の各号のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした者は、三十万円以下の罰金に処する。

一 第四条第七項又は第十三条第七項の規定に違反して、中央卸売市場若しくは地方卸売市場又はこれらに紛らわしい名称を称したとき。

二 第十二条第一項若しくは第二項（これらの規定を第十四条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による報告をせず、若しくは資料を提出せず、若しくは虚偽の報告をし、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項（第十四条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避したとき。

**第十九条** 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。

附 則 （略）

## 2 卸売市場法施行令（昭和四十六年政令第二百二十一号）

（一般消費者の日常生活と密接な関係を有する農畜水産物）

第一条 卸売市場法（以下「法」という。）第二条第一項の政令で定める農畜水産物は、次に掲げるものとする。

- 一 野菜及び果樹の種苗
- 二 牛、馬、豚、めん羊及び山羊の原皮

（生鮮食料品等の取引に関する法律）

第二条 法第五条第二号（法第十四条において準用する場合を含む。）の政令で定める法律は、次のとおりとする。

- 一 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）
- 二 食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）
- 三 日本農林規格等に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）
- 四 商品先物取引法（昭和二十五年法律第二百三十九号）
- 五 農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）
- 六 輸出入取引法（昭和二十七年法律第二百九十九号）
- 七 と畜場法（昭和二十八年法律第百十四号）
- 八 製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（昭和三十一年法律第百二十号）
- 九 商標法（昭和三十四年法律第百二十七号）
- 十 割賦販売法（昭和三十六年法律第百五十九号）
- 十一 不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）
- 十二 特定商取引に関する法律（昭和五十一年法律第五十七号）
- 十三 流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法（昭和六十二年法律第百三号）
- 十四 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成二年法律第七十号）
- 十五 食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成三年法律第五十九号）
- 十六 商品投資に係る事業の規制に関する法律（平成三年法律第六十六号）
- 十七 計量法（平成四年法律第五十一号）
- 十八 不正競争防止法（平成五年法律第四十七号）
- 十九 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成六年法律第百十三号）
- 二十 種苗法（平成十年法律第八十三号）
- 二十一 健康増進法（平成十四年法律第百三号）
- 二十二 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成十五年法律第七十二号）
- 二十三 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（平成二十一年法律第二十六号）
- 二十四 消費者安全法（平成二十一年法律第五十号）
- 二十五 食品表示法（平成二十五年法律第七十号）
- 二十六 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（平成二十六年法律第八十四号）
- 二十七 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（令和二年法律第七十九号）
- 二十八 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（令和五年法律第二十五号）

（都道府県が処理する事務）

第三条 法第十二条第二項に規定する農林水産大臣の権限に属する事務（都道府県、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市又は同法第二百八十四条第一項の一部事務組合若しくは広域連合（同一の都道府県の区域の一部をその区域とする地方公共団体のみが組織するものであって、同法第二百五十二条の十九第一項の指定都市が加入しないものを除く。）が開設する中央卸売市場に係るものを除く。）は、都道府県知事が行うこととする。ただし、中央卸売市場の業務の適正かつ健全な運営を確保するため必要があると認めるときは、農林水産大臣が自らその権限に属する事務を行うことを妨げない。

2 前項本文の場合においては、法中同項本文に規定する事務に係る農林水産大臣に関する規定は、都道府県知事に関する規定として都道府県知事に適用があるものとする。

3 都道府県知事は、第一項本文の規定に基づき法第十二条第二項の規定により報告若しくは資料の提出を求め、又は立入検査をした場合には、農林水産省令で定めるところにより、その結果を農林水産大臣に報告しなければならない。

附 則 （略）（抄）

### 3 卸売市場法施行規則（昭和四十六年農林省令第五十二号）

（中央卸売市場の認定を受けることのできる卸売市場）

第一条 卸売市場法（以下「法」という。）第四条第一項の農林水産省令で定める基準は、その取扱品目が属する次の各号に掲げる生鮮食料品等の区分に応じ、その卸売場、仲卸売場及び倉庫（冷蔵又は冷凍で保管するものを含む。）の面積の合計が、おおむねそれぞれ当該各号に定める面積（その取扱品目が当該各号の二以上の生鮮食料品等の区分に属する場合には、当該各号に定める面積のうち最も大きな面積）以上であることとする。

- 一 野菜及び果実 一万平方メートル
- 二 生鮮水産物 一万平方メートル
- 三 肉類 千五百平方メートル
- 四 花き 千五百平方メートル
- 五 前各号に掲げる生鮮食料品等以外の生鮮食料品等 千五百平方メートル

（中央卸売市場の認定の申請）

第二条 法第四条第二項に規定する申請書は、別記様式第一号により作成しなければならない。

2 法第四条第二項第八号の農林水産省令で定める事項は、卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項とする。

3 第一項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一 開設者に関する次に掲げる書類（開設者が地方公共団体である場合にあっては、二に掲げる書類）

イ 定款

ロ 登記事項証明書

ハ 役員名簿及び役員の履歴書

ニ 別記様式第七号の例により作成した直近年度の事業報告書又はこれに準ずるもの（開設者が事業の開始後一年を経過していないものである場合にあっては、申請の日を含む年度の事業計画書）

ホ 法第五条第二号から第四号までに掲げる者に該当しないことを誓約する書面

二 卸売市場の施設の配置図

三 卸売業者に関する次に掲げる書類（卸売業者が個人である場合にあっては、戸籍抄本又はこれに代わるもの及び二に掲げる書類）

イ 定款

ロ 登記事項証明書

ハ 役員名簿

ニ 別記様式第二号の例により作成した直近の事業年度の事業報告書又はこれに準ずるもの（卸売業者が事業の開始後一年を経過していないものである場合にあっては、申請の日を含む事業年度の事業計画書）

四 法第四条第五項第四号イ及びロに掲げる方法が公表されていることを証する書類

五 法第四条第五項第五号の表の下欄に掲げる事項以外の遵守事項が定められている場合にあっては、次に掲げる書類

イ 当該遵守事項を定めるに当たって法第四条第五項第六号ロの規定により取引参加者の意見を聴いたことを証する書類

ロ 当該遵守事項及び当該遵守事項が定められた理由が法第四条第五項第六号ハの規定により公表されていることを証する書類

4 法第四条第三項に規定する業務規程には、その細則（同条第五項第三号イからハまで並びに第四号イ及びロに掲げる事項並びに遵守事項の内容に係るものに限る。）を委ねた規則（品目、数量、金額、割合その他の軽微な事項のみを委ねたものを除く。）を含む。

（開設者による売買取引の結果等の公表）

第三条 法第四条第五項第三号ロの規定による公表は、当該卸売市場の取扱品目に属する生鮮食料品等に関する次に掲げる事項について、それぞれ開設者が定める時まで、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

一 その日（開設者が定める時刻から翌日の当該時刻までの期間をいう。以下同じ。）の主要な品目の卸売予定数量

二 その日の主要な品目の卸売の数量及び価格

2 前項第一号及び第二号に掲げる事項の公表は、同項に定めるところによるほか、次に定めるところにより行わなければならない。

- 一 前項第一号に掲げる事項にあつては、主要な産地並びに前日の主要な品目の卸売の数量及び価格と併せて公表すること。
- 二 前項第二号に掲げる事項にあつては、売買取引の方法ごとに、価格を高値（最も高い価格をいう。以下同じ。）、中値（最も卸売の数量が多い価格をいう。ただし、個々の商品ごとに価格を決定する品目については、加重平均価格をいう。以下同じ。）及び安値（中値未満の価格のうち、最も卸売の数量が多い価格をいう。ただし、個々の商品ごとに価格を決定する品目については、最も低い価格をいう。以下同じ。）に区分して行うこと。

（開設者による食品等持続的供給法に係る公表）

第三条の二 法第四条第五項第三号ハの規定による公表は、次に定めるところにより行わなければならない。

- 一 インターネットの利用その他の適切な方法により行うこと。
  - 二 法第四条第五項第三号ハ（１）及び（２）に掲げる事項の公表は、当該卸売市場の取扱品目に当該卸売市場において取扱予定のない指定飲食料品等（食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成三年法律第五十九号。以下「食品等持続的供給法」という。）第四十二条第一項に規定する指定飲食料品等をいう。以下同じ。）が含まれる場合は、当該指定飲食料品等に係るものを除いて行うこと。
- 2 法第四条第五項第三号ハ（３）の農林水産省令で定める事項は、食品等持続的供給法第三十六条各号に掲げる措置の内容とする。

（開設者による売買取引の方法及び決済の方法の公表）

第四条 法第四条第五項第四号の規定による公表は、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

（卸売業者による売買取引の条件の公表）

第五条 法第四条第五項第五号の表の四の項の規定による公表は、次に掲げる事項について、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

- 一 営業日及び営業時間
- 二 取扱品目
- 三 生鮮食料品等の引渡しの方法
- 四 委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額
- 五 生鮮食料品等の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法（法第四条第五項第四号ロに掲げる方法として業務規程に定められた決済の方法に則したものに限る。）
- 六 売買取引に関して出荷者又は買受人に交付する奨励金その他の販売代金以外の金銭（以下「奨励金等」という。）がある場合には、その種類、内容及びその額（その交付の基準を含む。）

（受託拒否の正当な理由）

第六条 法第四条第五項第五号の表の五の項の農林水産省令で定める正当な理由がある場合は、次のとおりとする。

- 一 販売の委託の申込みがあった生鮮食料品等が食品衛生上有害である場合
- 二 販売の委託の申込みがあった生鮮食料品等が当該卸売市場において過去に全て残品となり販売に至らなかった生鮮食料品等と品質が同程度であると開設者が認める場合
- 三 卸売場、倉庫その他の卸売業者が当該卸売市場における卸売の業務のために使用する施設の受入能力を超える場合
- 四 販売の委託の申込みがあった生鮮食料品等に関し、法令に違反し、若しくは公益に反する行為の疑いがある場合又は販売を制限する行政機関の指示若しくは命令があった場合
- 五 販売の委託の申込みが法第四条第五項第五号の表の四の項の規定により卸売業者が公表した売買取引の条件に基づかない場合
- 六 販売の委託の申込みが当該卸売市場以外の場所における売買取引の残品の出荷であることが明白である場合
- 七 販売の委託の申込みが次に掲げる者から行われたものである場合
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）
  - ロ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用する者
  - ハ 暴力団員等がその事業活動を支配する者

(卸売業者による事業報告書の作成等)

第七条 法第四条第五項第五号の表の六の項(二)の事業報告書は、事業年度ごとに、別記様式第二号により作成し、当該事業年度経過後九十日以内に、開設者に提出しなければならない。

- 2 法第四条第五項第五号の表の六の項(二)の規定による閲覧は、インターネットの利用、事務所における備置きその他の適切な方法によりさせなければならない。
- 3 法第四条第五項第五号の表の六の項(二)の農林水産省令で定める財務に関する情報は、貸借対照表及び損益計算書とする。
- 4 法第四条第五項第五号の表の六の項(二)の農林水産省令で定める正当な理由がある場合は、次のとおりとする。
  - 一 当該卸売業者に対し卸売のための販売の委託又は販売をする見込みがないと認められる者から閲覧の申出がなされた場合
  - 二 安定的な決済を確保する観点から当該卸売業者の財務の状況を確認する目的以外の目的に基づき閲覧の申出がなされたと認められる場合
  - 三 同一の者から短期間に繰り返し閲覧の申出がなされた場合
- 5 第一項の事業報告書には、法第四条第五項第六号の規定により卸売業者が卸売市場内にある生鮮食料品等以外の生鮮食料品等の卸売をすることを制限する遵守事項を定めている場合にあっては、当該卸売をする卸売業者は、当該卸売の用に供する卸売市場の周辺の地域の施設の詳細を記載しなければならない。

(卸売業者による売買取引の結果等の公表)

第八条 法第四条第五項第五号の表の七の項の規定による公表は、当該卸売業者の取扱品目に属する生鮮食料品等に関する次に掲げる事項について、それぞれ開設者が定める時まで、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

- 一 その日の主要な品目の卸売予定数量
- 二 その日の主要な品目の卸売の数量及び価格
- 三 その月の前月の委託手数料の種類ごとの受領額及び奨励金等がある場合にあってはその月の前月の奨励金等の種類ごとの交付額(法第四条第五項第五号の表の四の項の規定並びに第五条第四号及び第六号の規定によりその条件を公表した委託手数料及び奨励金等に係るものに限る。)
- 2 前項第一号及び第二号に掲げる事項の公表は、同項に定めるところによるほか、次に定めるところにより行わなければならない。
  - 一 前項第一号に掲げる事項にあっては、主要な産地と併せて公表すること。
  - 二 前項第二号に掲げる事項にあっては、価格を高値、中値及び安値に区分して行うこと。
  - 三 前項第一号及び第二号に掲げる事項にあっては、次に掲げる区分ごとに行うこと。
    - イ せり売又は入札の方法による卸売(ハ又はニに掲げるものを除く。)
    - ロ 相対による取引の方法による卸売(ハ又はニに掲げるものを除く。)
    - ハ 法第四条第五項第六号の規定により卸売業者が仲卸業者その他の特定の買受人以外の買受人に対し生鮮食料品等の卸売をすることを制限する遵守事項を定めている場合にあっては、当該買受人に対する卸売
    - ニ 法第四条第五項第六号の規定により卸売業者が卸売市場内にある生鮮食料品等以外の生鮮食料品等の卸売をすることを制限する遵守事項を定めている場合にあっては、当該生鮮食料品等の卸売(前条第五項の規定により事業報告書において開設者に報告された施設においてするものを除く。)

(卸売市場の適正かつ健全な運営に必要な要件)

第九条 法第四条第五項第九号の農林水産省令で定める要件は、次のとおりとする。

- 一 開設者が、当該卸売市場の業務の運営に必要な資金を確保することができると見込まれること。
- 二 当該卸売市場の全ての取扱品目について卸売業者が存在し、かつ、当該卸売業者が卸売の業務を適確に遂行することができると見込まれること。

(中央卸売市場の認定の公示)

第十条 法第四条第六項の規定による公示は、インターネットの利用により行うものとする。

(中央卸売市場に係る変更の認定の申請)

第十一条 法第六条第一項の規定により変更の認定を受けようとする中央卸売市場の開設者は、別記様式第三号による申請書を農林水産大臣に提出しなければならない。この場合において、当該変更が業務規程又は第二条第三項各号に掲げる書類の変更を伴うときは、当該変更後の業務規程又は書類を添付しなければならない。

(中央卸売市場に係る軽微な変更)

第十二条 法第六条第一項の農林水産省令で定める軽微な変更は、次に掲げる変更とする。

- 一 法第四条第二項第一号に掲げる事項の変更(開設者の変更を伴うものを除く。)
- 二 法第四条第二項第二号に掲げる事項の変更
- 三 法第四条第二項第三号に掲げる事項の変更のうち、次に掲げるもの
  - イ 当該中央卸売市場の面積の変更であって、その面積の十パーセント以内を増減するもの
  - ロ 当該中央卸売市場の施設の変更であって、その全ての施設の面積の十パーセント以内を増減するもの
- 四 法第四条第二項第四号に掲げる事項のうち、当該中央卸売市場の取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額に関する事項の変更
- 五 法第四条第二項第五号に掲げる事項の変更(開設者の組織の人員の十パーセント以上を減少するものを除く。)
- 六 法第四条第二項第六号に掲げる事項の変更
- 七 法第四条第二項第七号に掲げる事項の変更(卸売業者の変更を伴うもの及び当該中央卸売市場のいずれかの取扱品目について卸売業者が存在しなくなるものを除く。)
- 八 第二条第二項に定める事項の変更
- 九 業務規程の変更(法第四条第五項第三号イからニまで並びに第四号イ及びロに掲げる事項並びに遵守事項の内容の変更を伴うものを除く。)

(中央卸売市場に係る変更の届出)

第十三条 法第六条第二項の規定による届出は、当該変更の日の七日後までに、別記様式第四号による届出書を提出してしなければならない。

- 2 中央卸売市場の開設者は、前条第三号から第九号までに掲げる変更については、その年度に係る法第十二条第一項の規定による報告をもって、前項の届出書の提出に代えることができる。
- 3 第一項の届出書の提出又は第二項の報告をする場合において、当該変更が業務規程又は第二条第三項各号に掲げる書類の変更を伴うときは、当該変更後の業務規程又は書類を添付しなければならない。

(中央卸売市場の休止又は廃止の通知及び届出)

第十四条 法第七条の規定による通知は、休止又は廃止の日の三十日前までに、その旨及びその理由を中央卸売市場の見やすい場所に掲示するとともに、インターネットの利用その他の適切な方法により公表してしなければならない。

- 2 法第七条の規定による届出は、休止又は廃止の日の三十日前までに、別記様式第五号による届出書を提出してしなければならない。

(地方卸売市場の認定申請に係る届出)

第十五条 法第八条第二項の規定による届出は、法第十三条第一項の認定の申請後速やかに、別記様式第六号による届出書を提出してしなければならない。

(中央卸売市場の運営状況の報告)

第十六条 法第十二条第一項の規定による報告は、毎年度経過後四月以内に、別記様式第七号による報告書を提出してしなければならない。

- 2 前項の報告書には、当該中央卸売市場の卸売業者の最新の法第四条第五項第五号の表の六の項(二)の事業報告書を添付しなければならない。

(地方卸売市場の認定の申請)

第十七条 法第十三条第二項に規定する申請書は、別記様式第一号(都道府県が別に定める場合にあつては、その様式)により作成しなければならない。

- 2 法第十三条第二項第八号の農林水産省令で定める事項は、卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項とする。
- 3 第一項の申請書には、次に掲げる書類(都道府県が別に定める場合にあつては、その書類)を添付しなければならない。
  - 一 開設者に関する次に掲げる書類(開設者が地方公共団体である場合にあつては、ニに掲げる書類)
    - イ 定款
    - ロ 登記事項証明書
    - ハ 役員名簿及び役員の履歴書
  - ニ 別記様式第七号(第三十条第一項の規定により都道府県が別に様式を定めた場合にあつては、当該様式)の例により作成した直近年度の事業報告書又はこれに準ずるもの(開設者が事業の開始後一年を経

過していないものである場合にあっては、申請の日を含む年度の事業計画書)

ホ 法第十四条において準用する法第五条第二号から第四号までに掲げる者に該当しないことを誓約する書面

二 卸売市場の施設の配置図

三 卸売業者に関する次に掲げる書類（卸売業者が個人である場合にあっては、戸籍抄本又はこれに代わるもの及び二に掲げる書類）

イ 定款

ロ 登記事項証明書

ハ 役員名簿

ニ 別記様式第二号（第二十一条第一項の規定により都道府県が別に様式を定めた場合にあっては、当該様式）の例により作成した直近の事業年度の事業報告書又はこれに準ずるもの（卸売業者が事業の開始後一年を経過していないものである場合にあっては、申請の日を含む事業年度の事業計画書）

四 法第十三条第五項第四号イ及びロに掲げる方法が公表されていることを証する書類

五 法第十三条第五項第五号の表の下欄に掲げる事項以外の遵守事項が定められている場合にあっては、次に掲げる書類

イ 当該遵守事項を定めるに当たって法第十三条第五項第六号ロの規定により取引参加者の意見を聴いたことを証する書類

ロ 当該遵守事項及び当該遵守事項が定められた理由が法第十三条第五項第六号ハの規定により公表されていることを証する書類

4 法第十三条第三項に規定する業務規程には、その細則（同条第五項第三号イからハまで並びに第四号イ及びロに掲げる事項並びに遵守事項の内容に係るものに限る。）を委ねた規則（品目、数量、金額、割合その他の軽微な事項のみを委ねたものを除く。）を含む。

（開設者による売買取引の結果等の公表）

第十八条 法第十三条第五項第三号ロの規定による公表は、当該卸売市場の取扱品目に属する生鮮食料品等に関する次に掲げる事項について、それぞれ開設者が定める時まで、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

一 その日の主要な品目の卸売予定数量

二 その日の主要な品目の卸売の数量及び価格

（開設者による食品等持続的供給法に係る公表）

第十八条の二 法第十三条第五項第三号ハの規定による公表は、次に定めるところにより行わなければならない。

一 インターネットの利用その他の適切な方法により行うこと。

二 法第十三条第五項第三号ハ（１）及び（２）に掲げる事項の公表は、当該卸売市場の取扱品目に当該卸売市場において取扱予定のない指定飲食料品等が含まれる場合は、当該指定飲食料品等に係るものを除いて行うこと。

2 法第十三条第五項第三号ハ（３）の農林水産省令で定める事項は、食品等持続的供給法第三十六条各号に掲げる措置の内容とする。

（開設者による売買取引の方法及び決済の方法の公表）

第十九条 法第十三条第五項第四号の規定による公表は、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

（卸売業者による売買取引の条件の公表）

第二十条 法第十三条第五項第五号の表の四の項の規定による公表は、次に掲げる事項について、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

一 営業日及び営業時間

二 取扱品目

三 生鮮食料品等の引渡しの方法

四 委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売に関し出荷者又は買受人が負担する費用の種類、内容及びその額

五 生鮮食料品等の卸売に係る販売代金の支払期日及び支払方法（法第十三条第五項第四号ロに掲げる方法として業務規程に定められた決済の方法に則したものに限る。）

六 奨励金等がある場合には、その種類、内容及びその額（その交付の基準を含む。）

(卸売業者による事業報告書の作成等)

第二十一条 法第十三条第五項第五号の表の五の項(二)の事業報告書は、事業年度ごとに、別記様式第二号(都道府県が別に定める場合にあつては、その様式)により作成し、当該事業年度経過後九十日以内(都道府県が別に定める場合にあつては、その期限まで)に、開設者に提出しなければならない。

- 2 法第十三条第五項第五号の表の五の項(二)の規定による閲覧は、インターネットの利用、事務所における備置きその他の適切な方法によりさせなければならない。
- 3 法第十三条第五項第五号の表の五の項(二)の農林水産省令で定める財務に関する情報は、貸借対照表及び損益計算書とする。
- 4 法第十三条第五項第五号の表の五の項(二)の農林水産省令で定める正当な理由がある場合は、次のとおりとする。
  - 一 当該卸売業者に対し卸売のための販売の委託又は販売をする見込みがないと認められる者から閲覧の申出がなされた場合
  - 二 安定的な決済を確保する観点から当該卸売業者の財務の状況を確認する目的以外の目的に基づき閲覧の申出がなされた場合と認められる場合
  - 三 同一の者から短期間に繰り返し閲覧の申出がなされた場合

(卸売業者による売買取引の結果等の公表)

第二十二条 法第十三条第五項第五号の表の六の項の規定による公表は、当該卸売業者の取扱品目に属する生鮮食料品等に関する次に掲げる事項について、それぞれ開設者が定める時まで、インターネットの利用その他の適切な方法により行わなければならない。

- 一 その日の主要な品目の卸売予定数量
- 二 その日の主要な品目の卸売の数量及び価格
- 三 その月の前月の委託手数料の種類ごとの受領額及び奨励金等がある場合にあつてはその月の前月の奨励金等の種類ごとの交付額(法第十三条第五項第五号の表の四の項の規定並びに第二十条第四号及び第六号の規定によりその条件を公表した委託手数料及び奨励金等に係るものに限る。)

(卸売市場の適正かつ健全な運営に必要な要件)

第二十三条 法第十三条第五項第九号の農林水産省令で定める要件は、次のとおりとする。

- 一 開設者が、当該卸売市場の業務の運営に必要な資金を確保することができると見込まれること。
- 二 当該卸売市場の全ての取扱品目について卸売業者が存在し、かつ、当該卸売業者が卸売の業務を適確に遂行することができると見込まれること。

(地方卸売市場の認定の公示)

第二十四条 法第十三条第六項の規定による公示は、インターネットの利用、都道府県の公報への掲載その他の適切な方法により行うものとする。

(地方卸売市場に係る変更の認定の申請)

第二十五条 法第十四条において読み替えて準用する法第六条第一項の規定により変更の認定を受けようとする地方卸売市場の開設者は、別記様式第三号(都道府県が別に定める場合にあつては、その様式)による申請書を都道府県知事に提出しなければならない。この場合において、当該変更が業務規程又は第十七条第三項各号に掲げる書類(同項の規定により都道府県が別に書類を定めた場合にあつては、当該書類。以下同じ。)の変更を伴うときは、当該変更後の業務規程又は書類を添付しなければならない。

(地方卸売市場に係る軽微な変更)

第二十六条 法第十四条において読み替えて準用する法第六条第一項の農林水産省令で定める軽微な変更は、次に掲げる変更(都道府県が別に定める場合にあつては、その変更)とする。

- 一 法第十三条第二項第一号に掲げる事項の変更(開設者の変更を伴うものを除く。)
- 二 法第十三条第二項第二号に掲げる事項の変更
- 三 法第十三条第二項第三号に掲げる事項の変更のうち、当該地方卸売市場の施設の変更であつて、その全ての施設の面積の十パーセント以内を増減するもの
- 四 法第十三条第二項第四号に掲げる事項のうち、当該地方卸売市場の取扱品目ごとの取扱いの数量及び金額に関する事項の変更
- 五 法第十三条第二項第五号に掲げる事項の変更(開設者の組織の人員の十パーセント以上を減少するものを除く。)
- 六 法第十三条第二項第六号に掲げる事項の変更
- 七 法第十三条第二項第七号に掲げる事項の変更(卸売業者の変更を伴うもの及び当該地方卸売市場のいず

れかの取扱品目について卸売業者が存在しなくなるものを除く。)

八 第十七条第二項に定める事項の変更

九 業務規程の変更(法第十三条第五項第三号イからニまで並びに第四号イ及びロに掲げる事項並びに遵守事項の内容の変更を伴うものを除く。)

(地方卸売市場に係る変更の届出)

第二十七条 法第十四条において読み替えて準用する法第六条第二項の規定による届出は、当該変更の日の七日後まで(都道府県が別に定める場合にあつては、その期限まで)に、別記様式第四号(都道府県が別に定める場合にあつては、その様式)による届出書を提出してしなければならない。

2 地方卸売市場の開設者は、前条第三号から第九号までに掲げる変更(都道府県が別に定める場合にあつては、その変更)については、その年度に係る法第十四条において読み替えて準用する法第十二条第一項の規定による報告をもって、前項の規定による届出書の提出に代えることができる。

3 第一項の届出書の提出又は第二項の報告をする場合において、当該変更が業務規程又は第十七条第三項各号に掲げる書類の変更を伴うときは、当該変更後の業務規程又は書類を添付しなければならない。

(地方卸売市場の休止又は廃止の通知及び届出)

第二十八条 法第十四条において読み替えて準用する法第七条の規定による通知は、休止又は廃止の日の三十日前までに、その旨及びその理由を地方卸売市場の見やすい場所に掲示するとともに、インターネットの利用その他の適切な方法により公表してしなければならない。

2 法第十四条において読み替えて準用する法第七条の規定による届出は、休止又は廃止の日の三十日前まで(都道府県が別に定める場合にあつては、その期限まで)に、別記様式第五号(都道府県が別に定める場合にあつては、その様式)による届出書を提出してしなければならない。

(中央卸売市場の認定申請に係る届出)

第二十九条 法第十四条において読み替えて準用する法第八条第二項の規定による届出は、法第四条第一項の認定の申請後速やかに(都道府県が別に定める場合にあつては、その期限までに)、別記様式第六号(都道府県が別に定める場合にあつては、その様式)による届出書を提出してしなければならない。

(地方卸売市場の運営状況の報告)

第三十条 法第十四条において読み替えて準用する法第十二条第一項の規定による報告は、毎年度経過後四月以内(都道府県が別に定める場合にあつては、その期限まで)に、別記様式第七号(都道府県が別に定める場合にあつては、その様式)による報告書を提出してしなければならない。

2 前項の報告書には、当該地方卸売市場の卸売業者の最新の法第十三条第五項第五号の表の五の項(二)の事業報告書(都道府県が別に定める場合にあつては、その書類)を添付しなければならない。

(検査等の結果の報告)

第三十一条 卸売市場法施行令(昭和四十六年政令第二百二十一号。以下「令」という。)第三条第三項の規定による報告は、遅滞なく、次に掲げる事項を記載した書面を提出してしなければならない。

一 報告若しくは資料の提出を求め、又は立入検査をした開設者の名称

二 報告若しくは資料の提出を求め、又は立入検査をした年月日

三 開設者がした報告の内容若しくは提出した資料の内容又は立入検査の結果

四 その他参考となる事項

(権限の委任)

第三十二条 法第六条第二項、第七条、第八条第二項並びに第十二条第一項及び第二項並びに令第三条第三項の規定による農林水産大臣の権限(法第十二条第二項の規定による立入検査の権限を除く。)は、地方農政局長に委任する。ただし、法第十二条第二項の規定による報告又は資料の提出を求める権限については、農林水産大臣が自ら行うことを妨げない。

(事前届出)

第三十三条 第十六条第一項の規定による報告書(以下この条及び次条において「報告書」という。)を提出しようとする者は、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成十四年法律第百五十一号。次条において「情報通信技術活用法」という。)第六条第一項の規定に基づき、同項に規定する電子情報処理組織を使用して提出するときは、あらかじめ、報告書の提出を電子情報処理組織を使用して行う旨、その開設者の名称、住所、代表者の氏名並びに連絡担当者の氏名及び連絡先その他の必要な事項を記載した届出書を農林水産大臣に届け出なければならない。

- 2 農林水産大臣は、前項の届出を受理したときは、当該届出をした者に識別符号を付与するものとする。
- 3 第一項の届出をした者は、届け出た事項に変更があったとき又は電子情報処理組織の使用を廃止するとき、遅滞なく、その旨を農林水産大臣に届け出なければならない。
- 4 農林水産大臣は、第一項の届出をした者が電子情報処理組織の使用を継続することが適当でないとき認めるときは、電子情報処理組織の使用を停止することができる。

(電子情報処理組織による報告書の提出)

第三十四条 電子情報処理組織を使用して報告書を提出しようとする者は、当該報告書を書面等(情報通信技術活用法第三条第五号に規定する書面等をいう。)により行うときに記載すべきこととされている事項及び前条第二項の規定により付与された識別符号を、提出しようとする者の使用に係る電子計算機から入力して、当該報告書を提出しなければならない。

- 2 報告書においてすべきこととされている署名等(情報通信技術活用法第三条第六号に規定する署名等をいう。)に代わるものであって、情報通信技術活用法第六条第四項に規定する主務省令で定めるものは、前条第二項の規定により付与される識別符号を電子情報処理組織を使用して報告書を提出しようとする者の使用に係る電子計算機から入力することをいう。

別記様式第一号から第七号(略)

附 則 (略)

## 4 県卸売市場担当組織

### (1) 本庁

担当部課名	所在地	電話・FAX 番号等
農林水産部 食ブランド・流通推進課 地産地消グループ	〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号	017-734-9572 (直通) 017-734-8086 (FAX) Eメール brand@pref.aomori.lg.jp

### (2) 農林水産事務所

農林水産事務所・担当課名	所在地	電話・FAX 番号等
東青農林水産事務所 農業普及振興室	〒030-0861 青森市長島2丁目10番3号 青森フコク生命ビル6階	017-734-9961 (直通) 017-734-8305 (FAX) Eメール hi-nosui@pref.aomori.lg.jp
中南農林水産事務所 農業普及振興室	〒036-8345 弘前市大字蔵主町4番地	0172-33-2902 (直通) 0172-34-4390 (FAX) Eメール ch-nosui@pref.aomori.lg.jp
三八農林水産事務所 農業普及振興室	〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7番地	0178-23-3794 (直通) 0178-27-3323 (FAX) Eメール sa-nosui@pref.aomori.lg.jp
西北農林水産事務所 農業普及振興室	〒037-0046 五所川原市栄町10番地	0173-35-5719 (直通) 0173-33-1345 (FAX) Eメール ni-nosui@pref.aomori.lg.jp
上北農林水産事務所 農業普及振興室	〒034-0093 十和田市西十二番町20番12号	0176-23-4281 (直通) 0176-25-7242 (FAX) Eメール ka-nosui@pref.aomori.lg.jp
下北農林水産事務所 農業普及振興室	〒035-0073 むつ市中央1丁目1番8号	0175-22-2685 (直通) 0175-22-3212 (FAX) Eメール sh-nosui@pref.aomori.lg.jp

